

令和元年度
業務のご案内

JF

宮城県漁業協同組合

袖浜漁港

目 次

挨拶	1
沿革・歩み	2
経営方針	2
経営管理体制	2
漁業者の経営の改善のための取り組みの状況	3
地域の活性化のための取り組みの状況	3
リスク管理体制	6
法令等遵守(コンプライアンス)の体制	7
金融ADR制度への対応	8
内部監査体制	9
JFマリンバンクについて	9
個人情報保護に関する方針	9
情報安全管理基本方針	11
利用者保護等管理方針	11
苦情受付体制	12
反社会的勢力との取引排除について	12
利益相反管理方針	12
事業の概況	14
金融商品・サービスのご案内	21
資料編	30
組合の組織	31
組織機構図	32
店舗一覧	33
子会社	34
業績	35
貸借対照表	42
損益計算書	43
貸借対照表及び損益計算書の注記表	44
キャッシュ・フロー計算書	49
剰余金処分計算書	50
財務諸表の正確性等にかかる確認	51
貯金	52
財形貯蓄残高	52
貸出金	52
有価証券	55
為替業務	58
平残・利回り等	58
最近5年間の主要な経営指標	60
自己資本充実の状況	61
信用リスクに関する事項	66



経営管理委員会 会長

丹野 一雄

代表理事理事長

松本 洋一

ご挨拶

組合員並びに関係機関の皆様方におかれましては、当組合の業務運営に特段のご理解とご協力を賜っていることに対し、厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では、被災JFの資本増強に関する特別措置が講じられ、平成24年3月に資本注入を受け、農林水産業協同組合貯金保険機構及び一般社団法人ジェイエフマリンバンク支援協会を引受先として、乙種優先出資を発行し資本増強支援(66億80百万円)を受け、震災からの組合員・地域住民の生活再建、営漁再開支援や当漁協の財務回復に向けて全力で取り組んで参りました。

その結果、財務基盤が十分に回復したことや、今後の組合員・利用者に対して円滑な金融機能が発揮できることが見込まれることから、平成30年7月に乙種優先出資を消却することができました。

これも偏に組合員皆様の生産復興へのご努力と組合へのご協力並びに国・県や関係機関のご指導ご協力の賜物であり、衷心より感謝申し上げます。

令和元年度は、経営改善計画に基づき、組合員サポート、事業運営態勢の強化、組織運営態勢の強化、収支・財務の改善に取り組むとともに、不祥事発生に伴う再発防止策を着実に進め、真に自立した経営の確立に向け、役職員一丸となり鋭意取り組んで参ります。



沿革・歩み

年月日	沿革・歩み
2007.04.01	宮城県下31沿海漁協の合併により宮城県漁業協同組合発足
2007.09.28	宮城県漁業協同組合連合会を包括承継
2007.10.01	宮城県信用漁業協同組合連合会を包括承継
2008.03.11	塩釜市新浜町に塩釜総合支所信用共済店舗を開設
2008.03.24	本所を仙台市から石巻市へ移転
2009.04.01	雄勝町雄勝湾漁協及び矢本漁協と合併
2010.02.28	チリ中部沿岸地震津波
2011.03.11	東日本大震災
2012.03.01	再編強化法に基づく新たな信用事業強化計画の策定
2012.03.23	再編強化法に基づく66億8千万円の優先出資の発行
2013.04.01	事業本部制の開始
2013.10.01	信用事業実施店舗の再編完了
2016.05.13	再編強化法に基づく新たな信用事業強化計画の策定
2018.07.27	再編強化法に基づく66億8千万円の優先出資の消却



経営方針

当組合は、組合員の漁業の生産性・効率性の向上と、その事業振興により漁家経済の社会的地位を高めることを目的としており、以って

我が国漁業の発展と地域経済・社会の振興に資するべく、組織・事業運営に取り組んでまいります。



経営管理体制

当組合は漁業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会で選任された経営管理委員で構成される「経営管理委員会」により選任された理事で構成される「理事会」が業務を執行しております。また、総代会

で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行について監査を行っております。

また、信用事業については専任の担当理事を置くとともに、水産業協同組合法第34条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



漁業者の経営の改善のための取り組みの状況

❖ 中小漁業者等の経営支援に関する取組方針

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、組合員は甚大な被害を受けました。平成24年3月に信用事業強化計画を策定し被災した組合員の漁業再開および生活再建に取り組んでまいりました。組合員の共同化やこれを通じた各種公的支援の活用により、その生産活動も本格化しておりますが、これをさらに加速化させるとともに、金融面における既往貸出金の条件変更や資金対応、さらには漁村自らの努力と創意工夫により漁業者所得の向上等を目指す「浜の活力再生プラン」の策定及び実践等を通じ、取り組みをいっそう強化してまいります。

❖ 中小漁業者等の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では震災以降、組合員・利用者から経営相談や資金サポート、二重債務等にかかる様々な相談を受け付けております。具体的

には、地域のコンサルティング機能の中核として各地区（北部・中部・南部）に配置された漁業金融相談員が中心となり、借入申込時より事業計画・償還計画等の相談に応じ、組合員・利用者のニーズに適切に対応しております。

❖ 中小漁業者等の経営支援にかかる取組状況

当組合では、上記相談機能の発揮とともに、系統・行政・関係機関と連携し、被災者向けに実質無利子・無担保・無保証人で対応可能な資金等も活用のうえ漁業者へ融資を行い、漁業再開や生活再建にかかる資金需要に適切に対応しております。

また、既往債務対策については、債務者の状況に応じた償還条件の緩和や期限延長、関係機関と連携した公的支援制度の活用等に取り組んでおります



地域の活性化のための取り組みの状況

組合は、その事業活動を通じ、漁業と漁村地域の振興・発展を図り、地域の活性化にも資することが求められております。

これら一連の活動を通じ、多くの人々の共有財産である海の環境を守り、水産食料供給の担い手として安全・安心で新鮮な水産物

を提供し、都市・農山村の人々に自然豊かな親水域の場を提供するなど、海と地域の保全、豊かな社会の実現に向けて貢献してまいります。

❖ 魚食普及活動の取組み

日本国民の魚離れが叫ばれ久しいが、昨今の魚離れは、親世代があまり魚を食べなくなったこととあわせ、肉類の方が調理し易いこと等が重なり、各家庭の食卓からは敬遠されつつある状況だと言われております。

そのような状況を踏まえ、当組合は幼児期から「ノリ」「カキ」「ワカメ」「ホタテ」「ギンザケ」「ホヤ」等の魚貝藻類を食べることが、丈夫な体作りに役立つことを伝えるため、幼稚園児を対象とした魚食普及活動を実施いたしました。

対象幼稚園の選定にあたっては、沿岸部ではなく水産物との関りが浅い仙台市中心部の幼稚園とし、キッチンカーの調理見学の後、教室での昼食会において魚貝藻類を食してもらいました。



キッチンカー調理見学

園児達の反応は、いずれのメニューも総じて好評であり、特に予想を超える反応があったのは、「蒸しほや」をお替りする園児がいたことであり、魚離れを感じる間もない程の食欲で、用意した食材はすべて園児たちの胃袋を満たしました。

この活動によって、改めて証明された園児達が秘めている魚好きは、先生方から園児の両親へお便り通信等で伝えられることとなるため、私達が目指す魚食文化向上へ繋がるものと期待するところです。



メニュー（おにぎり、蒸しほや、スモークサーモン、ギンザケシチュー）

❖ 青年部活動

各地域の青年部では各種イベントへの参加を通じ、魚食普及活動や浜の生産物のPRを行ったほか、海浜清掃などの幅広い活動を実施しています。

また、宮城県青年・女性漁業者交流大会では、各地区の代表が日頃の活動成果について発表し、選出された代表が女性部代表と共に全国大会に参加し、農林水産大臣賞を受賞しました。

さらには、水産青年フォーラムを開催し、各浜の状況や資源管理への取り組みについて、各分野の専門家から助言を頂きながら部員同士の意見交換を行いました。



水産青年フォーラム

❖ 女性部活動

地域住民と漁村女性の交流の一環として料理教室を開催したほか、地域イベントに出店し魚食普及を推進するなど、浜の女性の立場から水産物消費の拡大に取り組みをしたほか、「みやぎの海の子」作文を募集し、表彰式を開催いたしました。

さらには、海難事故防止に向けライフジャケット常時着用運動の推進に取り組むとともに、関係機関と連携して貯蓄や共済の推進運動を展開しました。

また、東日本大震災以降、女性部活動は青年部と同様に一定の制約を受けて活動を行っていますが、震災や高齢化による部員の減少対策として、次世代の担い手育成を目的に若手女性部員の研修会を開催いたしました。



第1回フレッシュ・ミズ研修会

❖ 海難防止活動

平成30年2月より全ての小型船舶乗船者にライフジャケット着用が義務化となりました。しかし海難事故が多発しており、漁船等の安全を推進するためLGL・広報車による巡回、海難防止講習会を開催するなどして、救命胴衣の常時着用強化、携帯電話の携行等、自己救命策確保、気象情報の迅速な提供、出港前点検の励行等、周知・啓発を継続して取り組んでいます。



ライフジャケット着用推進運動

❖ 密漁防止活動

未だ、悪質で巧妙化する密漁行為を根絶するため、広報車による浜への巡回、密漁監視船・監視所が一体となり、長時間にわたり不審船を追尾、夜間の密漁を未然に防いでいます。密漁は磯根資源の枯渇を招きかねないものであり、自主的な監視活動を含めた継続的な取り組みが必要です。

今後も広域密漁監視体制を構築し取締機関との連携を一層強固なものとし水産資源の保護、安心・安全な漁場環境を維持していきます。



広報車

❖ 水難救済

平成28年より事務局を担い、県内16救難所(所員数464名)統括し活動の充実を図っております。船舶・海難事故に対しボランティアで救助を行う救助所員を支援する為、青い羽根募金活動等を通じ、水難救済の普及、海上交通安全確保に努めております。



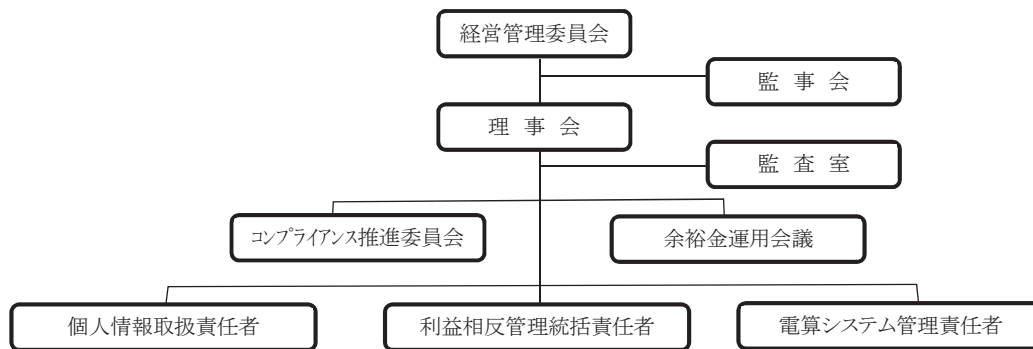
青い羽根募金活動

リスク管理体制

組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信用秩序の維持と信頼性を高めていくことが重要であります。このため、有効なリスク管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制の仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

❖ 審査体制

融資部門、余裕金運用部門から独立した管理部署が二次審査を実施し、与信先の経営状況や資金使途等の把握、余裕金運用管理など厳密な審査を行い、審査にかかる牽制機能を確保し、資産の健全性維持・向上に努めております。



(1) 信用リスク管理

「信用リスク」とは、取引先の財務内容の悪化等により、貸出金等の元本や利息の回収が困難となり、損失を被るリスクをいいます。

組合では、各業務規程類に基づき日常の業務を行うとともに、貸出資産の健全性の維持・向上に努めるために、貸出審査にあたっては「与信審査マニュアル」に基づき貸出先の信用力、事業内容及び成長性等を十分に審査し、信用リスク管理を徹底するとともに、資産の自己査定に際しては「資産自己査定実施要領」及び「同要領附則」に基づき適正に資産査定を行っております。

組合においては、「余裕金運用規程」に基づく余裕金運用を徹底するとともに、「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に基づく運用会議を設置・運営し、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運営方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を協議しております。

「流動性リスク」とは、不祥事発生や風評被害等による貯金流出時の流動性(資金繰り)リスクへの対応策として、「不祥事対応マニュアル・流動性リスクにかかる管理の手引」を制定し、貯払資金手当を含む対応の徹底を図っております。

(2) 市場・流動性リスク管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

(3) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当組合では、収益発生

を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備し、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(4) 事務リスク管理

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正等をおこすことにより、組合自身が被るリスクをいいます。当組合では、各種業務規程に基づく事務を遂行することにより、事務リスクの軽減に努めるとともに、自店監査、内部監査の態勢の充実・強化を図り事務処理ミス等の早期発見及び事故等の未然防止に努めています。

(5) システムリスク管理

「システムリスク」とは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動等システムの不備・不具合等にともない、組合が損失を被るリスクをいいます。組合では、漁協システムの集中センターである、(株)全国漁協オンラインセンターと連携のうえ、システムの万一の障害や災害時等の対応も含め、コンピュータ・システムの安定稼動と円滑な運用に努めています。

(6) 危機管理への対応

組合の業務遂行上、万一不測の事態を来たした場合に遺漏なく顧客対応を行い、早急に平常業務体制に復帰するために、業務運営上の様々なケースを想定した危機管理計画を策定し、これに基づくリスク管理の徹底を図っております。また火災・震災等の災害時の対応について「災害時緊急対策マニュアル」に基づく体制整備を図っております。



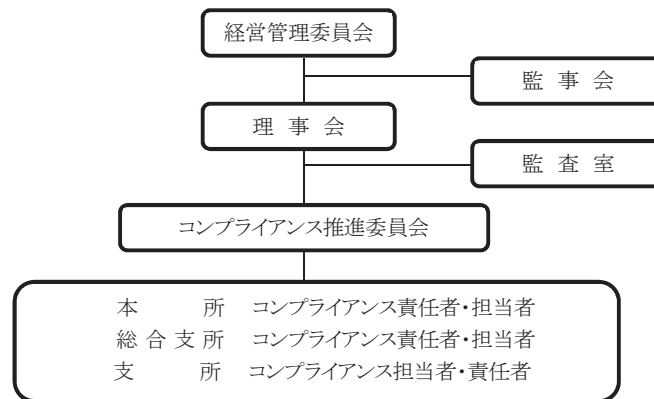
法令等遵守(コンプライアンス)の体制

漁業・漁村を取り巻く環境が大きく変化するなかで、組合が組合員・利用者の皆様の負託に応え、社会的使命を果たすためには、環境の変化に的確に対応していくことは勿論のこと、倫理的側面に十分に配慮し、社会的規範に則った責任ある経営が求められています。特に当組合は信用事業を行う金融機関であり、信用の揺らぎは組合員・利用者の皆様はもとより社会に及ぼす影響は大きいことから、コンプライアンスの確保・徹底は最優先事項かつ絶対的的使命と認識し、役職員は遵法精神に則り、より高度の倫理観をもって自己責任原則に基づいて社会的責任の遂行に努めてまいります。

❖ コンプライアンス運営体制

コンプライアンスの運営体制として、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、統括部署を総務部に置き、本所においては各部署及び総合支所、支所にコンプライアンス責任者と担当者を配置し、コンプライアンスに基づく業務運営に努めるとともに、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、その実行・進捗管理と評価を行っています。

【コンプライアンス体制】



❖ 自主監査体制

内部牽制機能の充実を図るため、部署長による「自主監査(自店監査)」を実施

し、職員一人一人がコンプライアンスに対する意識を高める取り組みを実施しています。



金融ADR制度への対応

❖ 苦情処理措置の内容

当組合においては、組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、

- ①利用者サポート等管理責任者の設置
- ②ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情については、誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理体制の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用いただけます。(JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会と提携しており、紛争解決措置としてのこの3弁護士会をご紹介します)。

なお、利用者の皆さまが直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

ADR(Alternative Dispute Resolution:裁判外紛争解決)は、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待される。

❖ 紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応致しますが、納得のいく解決ができず、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場

👁️ 内部監査体制

当組合では、内部監査部門として他の業務執行部門から独立した「監査室」を設置しております。内部監査は組合の経営全般にわたる管理及び各事業部門の業務遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に資することをその使命としております。

また、内部監査は組合の本所・総合支所・支所の全てを対象とし、被監査部署のリスクの種類・程度に応じた監査の頻度・深度等を

決定し、効率的かつ実効性のある内部監査の実施に努めています。内部監査は毎年度策定する監査計画に基づき実施し、監査結果は理事長及び監事に報告のうえ、理事会及び経営管理委員会に報告しています。また特に重要な事項は速やかに理事長及び監事に報告することとしております。

監査指摘及び必要とする改善事項は理事長により被監査部署に通知し、改善状況等の回答を受け、定期的に改善取り組み状況をフォローアップしています。

💰 JFマリンバンクについて

当組合は、「JFマリンバンク」の基本方針に則り、組合員等漁業者に対する地域特性に応じた漁業金融を適切に実施し、組合員・利用者の信頼に
えるため、「信用事業安定運営責任体制(あんしん体制)」により、健全で効率的な事業



運営を行うため、漁協系統の特性と、環境変化への対応を常に意識し、信用事業運営の最適化に向け取り組んでいます。

JFマリンバンクでは、皆様の大切な財産(貯金)をしっかりとお預りし、国の公的制度である「貯金保険制度」(銀行、信金、信組、労金、JAなどが加入する公的保護制度)に加えて、マリンバンク安心システムによる二重のセーフティネットで安全性の確保を図っております。

🔑 個人情報保護に関する方針

当組合は、組合員等利用者の皆さまよりお預かりした個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当組合は、個人情報を取り扱う際に、「個人情報の保護に関する法律」(以下、「保護法」という。)をはじめ、個人情報保護に関する関係諸法令および主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の

個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「マイナンバー法」という。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

※ 「個人情報」とは、生存する個人に関する情報で、保護法第2条第1項に規定する特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様といたします。

※ 「特定個人情報」とは、マイナンバー法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様といたします。

2. 当組合は、利用目的を可能な限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

※ なお、「ご本人」とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する場合は、適正な手段で取得するものとし、また、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。

但し、ご本人から、書面により直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確かつ最新の内容に保つよう努め、また、個人情報の安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役職員等および委託先を監督します。

※ なお、「個人データ」とは、保護法第2条第2項に規定する個人情報データベース等を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

※ また、「役職員等」には、役員及び職員以外に当組合の指揮・監督下にある派遣労働者を含みます。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを当組合以外の第三者に提供しません。

また、当組合は、マイナンバー法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
6. 当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
7. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

※ なお、「保有個人データ」とは、保護法第2条第5項に規定する保有個人データをいいます。
8. 当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し、迅速かつ適切に取り組み、そのための組合内部管理体制の整備に努めます。
9. 当組合は、取り扱う個人情報につき、役職員等に適正な情報管理を周知徹底させるため、計画的に教育・研修等を行います。
10. 当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどにより、本保護方針の適正な実施運営及び継続的な改善に努めます。



情報安全管理基本方針

当組合は、利用者の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報の安全管理(以下、「情報セキュリティ」という。)の確保と、日々改善に努めることが当組合の事業活動の基本かつ社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管

理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

3. 当組合は、情報安全管理に関して、業務に従事する者の役割を定め、本方針に基づき、組合全体での情報安全管理を推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事態が生じた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう情報セキュリティ管理体制を確立し、維持改善に努めます。



利用者保護等管理方針

当組合は、水産業協同組合法その他関係法令等により営む事業の利用者等の正当な利益の保護と利便性を確保するため、以下の方針を遵守します。

また、利用者の保護と利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行ってまいります。

(顧客説明管理)

1. 当組合は、組合員・利用者に対する取引又は金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。

(顧客サポート管理)

2. 当組合は、組合員・利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。

(利用者情報管理)

3. 当組合は、組合員・利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段により取得・利用するとともに、情報の紛失、漏洩および不正利用の防止のために、必要かつ適切な措置を講じます。

(外部委託管理)

4. 当組合は、組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。

苦情受付体制

当組合は、本所並びに各支所に苦情等受付窓口を設置し、お客様からの苦情等を真摯に捉え、迅速かつ組織的に対応するとともに、

組合の業務運営に反映させることにより、組合員・利用者への対応力の向上に取り組んでいます。

反社会的勢力との取引排除について

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、確固たる姿勢を堅持します。万一、不当要求

等があった場合には、警察当局と連携のうえあらゆる手段を講じ対決していきます。

利益相反管理方針

金融機関の提供するサービスの多様化するなか、当組合の信用事業関連業務および共済事業関連業務において、お客様の利益保護の観点から、お客様とのお取引に際し、お客様の利益が不当に害されることを防止するため、次のとおり利益相反管理方針を定めその概要を公表いたします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務にかかるお客様との取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客様と当組合の間の利益が相反する類型

(取引例)

- * 当組合の相対債権の肩代わりのためにアレンジャーとしてシンジケートローンを組成する場合
- * 秘密保持契約を締結して特定部署が

入手したお客様の情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合

- * 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合

(2) 当組合の「お客様と他のお客様」との間の利益が相反する類型

(取引例)

- * グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合
- * 接待・贈答を受け、又は行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法及び利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- (1) 利益相反のおそれのある取引については、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、又は、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客様の保護を適正に確保します。

- (1) 対象取引を行う部門と当該利用者との取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引又は当該利用者との取引の条件もしくは方法を変更し、又は中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客様に適切に開示する方法(ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

- (1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署および統括者を定め

ます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

- (2) 利益相反管理統括者は、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

事業の概況(平成30年度)

平成30年度の我が国経済を見ると、緩やかな回復が続いておりますが、米国発の貿易戦争への懸念や、不安定な欧米の政治情勢等の不透明要素が残る中で、輸出はおおむね横ばいとなっております。企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあります。

ただし、西日本豪雨や北海道胆振東部地震、台風21号等と相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられました。

県内の景況状況におきましては、震災復興需要の反動から回復の動きが鈍化してきているものの、経済活動は総じて高めの水準で推移しており、基調としては穏やかに回復していると見込まれております。

宮城県震災復興計画も「復旧期」・「再生期」を経て、平成30年度から「発展期」(平成30年度～令和2年度)の初年度に入り、復興の総仕上げに向けた3年間がスタート、復旧・復興工事状況は漁港が約98%の着手率に対し約83%の完了、防潮堤は約98%の着手率に対し41%の完了に留まり機能の完全復旧には、なお時間を要するものと見られます。

取り巻く漁業環境は不安定な燃油価格、外国船による違法操業問題、風評被害対策を含む復興支援など、依然として課題は山積しております。

そのような中、国は漁業をめぐる諸情勢の変化等に対応すべく、漁業協同組合等の事業の執行体制の強化を図る等の必要がある事理由から、70年ぶりの抜本的改革と位置づける水産改革関連法が可決・成立、漁業権や海区など制度の大幅な見直しが2年後の施行に向

け制定されましたが、水産国日本を支えてきたのは紛れもなく我々漁師達であり、浜が納得のいく仕組みを求めて参ります。

当組合の販売事業におきましては主要5品目のうち、乾のりについては、低気圧等による大きな被害を受けることなく、採苗から始まる養殖作業は順調に進み、前年同様、全国一早い入札会を11月21日に実施いたしました。

そのような中で、盛漁期である1月20日、仙台港高砂埠頭に停泊する貨物船からC重油が流出したことにより近隣の漁場へ拡散、七ヶ浜を主としたのり生産者は、のり養殖全海域での摘採・生産を断念する苦渋の決断を余儀なくされました。

一方、流通動向は、前年にも増して需要に対する供給不足が顕著に見られ、全国的な価格高騰により平均単価は12.9円/枚(漁期11～5月)と活発な応札が行われました。

かきは、夏場の放卵が順調に進み消費者への生食用としての供給が可能と判断し、前年同様9月29日より入札会を実施いたしました。

今漁期はノロウイルス等の影響も少なく、漁期を通し安定した生産体制が継続されるとともに、価格面においても同様となり、例年とは異なり日々の価格格差が小さい、総合的に安定した漁期となりました。

わかめは、種苗生産の不調が叫ばれ生産期への影響が懸念される状況となりましたが、最終的には若干の供給減となったものの、前年同様の生産体制が維持できる状況となりました。流通面では越年在庫の解消がほぼ図られている実態を受け、初入札会よりかつて経験したことのない高価格での落札となり、生産意欲の向上に繋がりました。

ほたて貝は、全養殖海域で貝毒が発生、長期に亘る出荷自主規制措置を余儀なくされた

ことから、漁家経営の根幹を揺るがす事態となったことを受け、処理加工要領の改正を図り、貝柱の処理を可能とする方策のもと、その後の出荷へ臨みました。しかしながら、予想を超える長期に亘る規制措置とあわせ、大量斃死が相まって前年を大幅に下回る実績となりました。

銀ぎけは、稚魚搬入当初から順調に生育が行われるとともに「みやぎサーモン」の知名度アップとあわせ、世界的な鮭鱒需要が後押しし、前年を上回る高単価での取引が可能となりました。

ほやは、今漁期も約400トンの廃棄処分を実施し国内販売に特化する生産体制で取り組み、併せて県内外での販促及びPR活動に尽力しましたが、依然として販売には苦慮する状況下にあります。

冷凍加工品については、抜本的な業務見直しに着手し、全取引先との取引状況を精査のうえ継続すべき事業の洗い出しを図るとともに、今後の取引条件の整理等に努め、早急に解消が必要である冷凍在庫については、前倒し解消を図るなどの措置に努めました。

購買事業については、養殖漁業及び漁船漁業への燃油供給に努めるとともに、県外入会船への供給にも尽力し、関連資材の供給に努めた結果、取扱金額は前年対比98%の実績となりました。

信用事業においては、マイナス金利政策などを受けて厳しい環境にある中、女性部との連携により「貯蓄推進・年金獲得運動」を展開し、個人貯金の獲得に努めて参りました。

また、貸付においては組合員の家計メイン化推進運動の一環としての生活関連資金の推進や漁業構造改革に係る取り組み支援としての「浜の担い手漁船リース緊急事業」を活用した漁船建造資金等にも積極的に取り組んで参りました。

当組合では、被災JFの資本増強に関する特別措置が講じられ、平成24年3月に資本注入を受け、農林水産業協同組合貯金保険機構及び一般社団法人ジェイエフマリンバンク支援協会を引受先として、乙種優先出資を発行し資本増強支援(66億80百万円)を受け、震災からの組合員・地域住民の生活再建、営漁再開支援や当漁協の財務回復に向けて全力で取り組んで参りました。

その結果、財務基盤が回復し、優先出資の消却後も円滑な金融機能の発揮が可能と判断し、平成30年6月開催の通常総代会にて消却の決議を得て、7月に乙種優先出資を消却致しました。

総じて漁業を取り巻く環境は依然として厳しい中、組合と致しましても組合員の減少や後継者不足等様々な問題に直面しながらも、健全な組合運営を目指しておりますので、更なる業務改善・経営改善に努めて参ります。

本年度の収支においては、販売事業取扱高の計画下振れ等により事業利益△8百万円を計上したものの、計画外の事業外収益及び特別利益があったこと等により経常利益1億35百万円、当期剰余金1億70百万円を計上しました。

自己資本比率については、震災特例支援による乙種優先出資66億80百万円の消却に伴い、32.48%から18.17ポイント下降し14.31%となりました。

これも偏に組合員皆様のご努力と組合へのご協力の賜物であり、皆様並びに国・県や関係機関へのご指導ご協力に対し衷心より感謝申し上げます。

主な事業活動と成果は以下のとおりであります。

① 復興対策事業

本年度も、組合員の漁業再開・再生に向け、共同利用施設の整備について、国・県

及び関係市町の補助制度を活用し事業を実施しました。

また、平成23年度以降に取得した養殖機器並びに漁船、漁具漁網等を3施設保有漁協から組合員に対して、1,067件の払下げを行いました。

本年度の事業実施状況は、共同利用施設で3施設保有漁協合わせて2件の58百万円が完了し、震災後の累計で777件、227億23百万円となり、ほぼ完了となりました。

また、共同利用漁船・漁具漁網等は全船の漁船登録がなされており、震災後の漁船・漁具漁網等の累計では4,636件が完了し、うち共同利用漁船が3,405隻、262億60百万円と全船完了となりました。

なお、これらの取得資産は下表のとおり3施設保有漁協が所有し、組合員に対する利用事業として共同利用されております。

(単位:件, 隻)

	施設・機器等	漁船・漁具漁網等	
			うち共同利用漁船
北部施設保有漁協	239	2,257	1,878
中部施設保有漁協	296	1,914	1,220
南部施設保有漁協	63	465	307
施設保有漁協 計	598	4,636	3,405
JFみやぎ	179	—	—
合 計	777	4,636	3,405

② 信用事業

本年度における窓口業務については、3金融センターを含めた16店舗とATM19台で実施して参りました。

貯金につきましては、「ズバリ！漁協の定期貯金・定期積金」、女性部と連携した貯蓄推進運動のほか、当組合での年金受給を呼び込む年金推進運動を展開し、個人貯金の獲得に積極的に取り組んできましたが、年度当初から発生した貝毒の影響によるほたて

や赤貝等の出荷規制や重油流出事故による七ヶ浜管内の乾のり生産が中止に追い込まれる等により、個人貯金の目標額である480億円に対し、470億13百万円の結果に留まりました。一方、宮城県及び沿岸10市町からの公的貯金の受入等にも積極的に取り組んだことで、本年度末の貯金残高は879億46百万円(計画対比117%、前年度対比102%)の実績となりました。

貸出金につきましては、組合員・利用者への適切な信用供与を継続し、「浜の担い手漁船リース緊急事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」にかかる漁船建造・取得、省エネ型の漁船推進機関等を導入する際に漁業近代化資金及び補助金つなぎ資金を的確に対応し、浜の広域的な機能再編等を通じて持続可能な収益性の高い操業体制への転換にかかる円滑な資金供給に努めましたが、共同利用事業にかかる3施設保有漁協への貸出金残高の減少により、全体では127億20百万円(計画対比95%、前年度対比86%)の実績となりました。

③ 共済事業

本年度は、JF共済3か年計画「一人ひとりの笑顔のために…協同の原点」をスローガンに普及推進にあたる中間年度で、宮城県JF共済推進本部長(当組合の丹野経営管理委員会会長)を先頭に各支所運営委員及び職員、また共同元受機関の共水連の東北事業本部及び宮城支店の協力を得て、支所巡回や青年部・女性部での研修会の開催や各支所担当者による事業推進を計って参りましたが、長期共済では、普通厚生共済「チョコー」が目標35億円の保障額に対し、契約件数314件・保障額13億9百万円(達成率37%)の実績で、生活総合共済「くらし」は目標28億40百万円の保障額に対し、契約件数211件・保障額24億51百万円(達成率

86%)となりました。しかし、短期共済「ノリコー」が目標保障額 262 億 30 百万円に対し、263 億 53 百万円(達成率 100%)、「カサイ」は目標保障額 213 億 20 百万円に対し、219 億 58 百万円(達成率 103%)といずれも目標を達成することができました。

支払共済金は長期共済の「チョコー」1,321 件 17 億 19 百万円、「くらし」108 件 88 百万円、「漁業者年金」574 件 93 百万円となり、短期共済は「ノリコー」41 件 6 百万円、「カサイ」6 件 4 百万円の支払実績となりました。

④ 購買事業

石油の取扱いにつきましては、世界的な原油高騰傾向により、日本国内市況に於いても燃料油の高騰傾向にある中、複数の燃料油取扱業者との取引を行う事により、適正な価格の保持に努めました。

また、のりを始めとした養殖業や地元小型漁船への燃料供給の安定化を図るとともに、JF全漁連と連携しながら、近海まぐろ延縄漁船及び県外入会かつお漁船・さんま漁船等への安定供給に努めました。

資材の取扱いにつきましても、養殖共販品に関わる資材の原料高騰傾向にある中、新規仕入先の開拓とともに、既存の取引先業者に対して値上げ抑制のための交渉を行い、適正な価格の保持に努め、展示即売会を浜で実施するなど、漁業資材等に係る系統利用の向上に努めて参りました。

この結果、購買事業全体では取扱高 78 億 69 百万円(計画対比 94%、前年対比 98%)の実績となりました。

⑤ 販売事業

a) 浅海品

乾のり共販は、夏場の高水温による影響が心配されたが、陸上・野外採苗から育苗・

生産まで概ね順調に進み、前年同様の 11 月 21 日に初入札会を開催することができました。

本年度は生産者 115 名が 4 億 35 百万枚の計画(漁期 11~5 月)のもと生産を開始し、11 月~3 月までの取扱数量は 2 億 40 百万枚、取扱金額は 31 億 27 百万円、平均単価は 3ヶ年連続の高値となる 12.9 円/枚となっております。

全国生産量(漁期 11~5 月)では、目標としている 85 億枚に対し 70 億枚を下回る予想が見込まれ、全国的な品不足が単価高騰の影響と考えられます。

また、一部の地区では漁期を通して「バロカン症」の発生による減産、仙台港での重油流出事故により七ヶ浜・仙台漁場での生産が最盛期に中止されたことによる減産が、今漁期生産数量・金額に多大な影響を与えました。

かきは、生かきの取扱いに関する指導指針に定められた生食用かきの剥き開始日である 9 月 29 日から、他県産に先駆けての初入札会となりました。

また、今漁期は、志津川支所戸倉出張所に続き、新たに石巻地区・石巻市東部・石巻湾の 3 支所において ASC 国際認証を取得しました。

このことにより「宮城のかき」の国内・海外での知名度向上等に繋がった結果、共販実績では数量 1,575 トン、取扱金額 22 億 76 百万円となり、前漁期対比で数量が約 40 トン減少したものの、取扱金額では前漁期対比 37 百万円の増加となりました。

わかめは、当漁期に於いて概ね計画通りに種苗が確保されましたが、一部地域に於いて若干の芽落ちが確認されました。

塩蔵加工については依然として品薄状態が続いており、販売単価で前年比+11%と躍

進するも、漁期終盤に於ける品質の低下が著しく、生産数量は伸び悩み前年対比 86% の実績となりました。

ほたて貝は、強い麻痺性貝毒が蔓延し全養殖海域で出荷自主規制措置が講じられる苦しいスタートとなりました。「ホタテガイ取扱い及び処理加工要領」(以下、処理加工要領)では、中腸線毒量が 150mu/g 以下であれば認定工場での貝柱処理加工を認めるが、それを超える高毒化が全域的かつ長期的に発生したため、水揚げが出来ず厳しい状況が続きました。

このことから、関係機関の協力のもと麻痺性貝毒上昇期においても貝柱から毒性が検出されないことを裏付け、処理加工要領を改正し水揚可能としましたが、延べ 9 か月間という長い麻痺性貝毒による出荷規制と半成貝の大量斃死の影響から、今漁期の水揚数量は 2,700 トン、前年対比 64% の大幅な減産となりました。

銀ざけは、漁期を通して目立った時化もなく、海況に恵まれた結果、生産量が 13,214 トン(前年対比 120%)、また、世界的なサーモンブームも相まって終始、高値で終了しました。(平均単価 563 円/kg)

このような状況の中、国内ではご当地サーモンが乱立し売り場を失う可能性がありましたが、他産地との差別化を図るために地理的表示(GI)保護制度に登録した「みやぎサーモン」の認知度が向上し、販路拡大に繋がりました。

しかし、中部地区では海面養殖中の次漁期出荷用銀ざけ稚魚において、高水温が原因とみられる大量斃死が発生し、来年度の水揚数量が減産になる見通しとなっております。

ほやは、韓国輸入禁止措置等の影響により、今後国内販売の需要を超える過剰生産

になることを懸念し、やむを得ず出荷前の 1, 2 年子約 400 トンを処分し生産調整を行いました。一方、国内販売については、約 5,000 トンの取扱いとなりました。

衛生対策については、本年度も、貝毒、ノロウイルス等の検査を継続して実施するとともに、引き続き風評被害の払拭に努めました。

以上により、本年度の総取扱金額は 256 億 21 百万円(計画対比 105%, 前年対比 91%) の実績となりました。

b) 冷凍加工品

一昨年に発生した取引先の倒産と、それに伴う大きな損失が生じたことを重く受け止め、事業内容・管理体制の抜本的な見直しと意識改善により、再発防止に向けた取り組みを行いました。

内部規定の改正と同時に、全取引先に対しては売買契約の再締結・与信額の再設定を行い、取引の適正化を図りました。保有していた冷凍在庫(助子、すり身)についても、年度内で全量の販売を終了し、当該部門の事業の清算を致しました。

このことにより、全体の取扱高は、20 億 28 百万円(計画対比 59%, 前年対比 41%)に終わったものの、存続していく通販・製品(量販店)の両部門に関しましては、前年比・計画比ともにほぼ横ばいの実績となりました。

c) 事業企画

事業企画としては、キッチンカーを活用し県内の幼稚園を訪問のもと、園児や保護者に養殖水産物を食べてもらう食育活動や支所と連携してキッチンカーで調理した水産物を提供するPR活動を行いました。また、5 月のホヤ祭りや定期的に実施した量販店で水産物をふるまうことで消費拡大を図りました。

⑥ 指導事業

本年度は秩序ある漁業生産活動や組合員の漁業経営の維持・確立に向け、以下の事項に重点的に取り組みました。

資源管理の推進及び協調操業の維持に向け、組合員による資源管理計画や漁場利用計画の策定・実施を支援するとともに、漁船漁業にかかる部会等での協議を通じ円滑な操業調整及び保護区域にボンデンの設置、自主調整方針の作成などに取り組みました。

密漁防止の取組としては、震災後 8 年ぶりに海上保安部、警察、県、市、町と協力のもとキャラバン隊を編成。各浜を巡回して密漁防止キャンペーンを実施しました。さらには、内陸部における広報車による密漁防止呼びかけ活動を実施しました。また、海難防止の取組としては、LGL(ライフガードレディース)、海上保安部、女性部と協力し海難防止講習会やライフジャケット着用推進運動に取り組みで組合員へ安全操業を周知啓発いたしました。

漁業者所得の向上・安定に向けては、引き続き「漁業収入安定対策事業」、「漁業経営セーフティーネット構築事業」、「漁業用燃油緊急特別対策」の積極的な加入推進及び円滑な遂行を目指し、その結果、漁業共済契約は 11,244 件・175 億 96 百万円、積立ぶらす 1,002 件・6 億 57 百万円の加入実績(契約高)となりました。また、漁業経営セーフティーネット構築事業は 381 名の加入実績となりました。さらに、漁船保険組合と連携して漁船保険の加入推進にも取り組み、加入は 6,972 件、保険金額は 306 億 57 百万円となりました。そのほか、「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」により、組合員 39 名が省エネ型の漁船推進機関・のり乾燥機・ほたて自動耳吊機を導入することによって燃油経費の更なる削減に取り組みました。

担い手対策においては、新規就業者の受

入促進や後継者の漁労技術向上を図るための「漁業復興担い手確保支援事業」、「新規漁業就業者確保事業」に取り組み、担い手確保・育成にかかる過年度からの累計 310 件・研修生 393 名が事業を活用し、本年度には 8 件・研修生 8 名が認可を受け、「JF マリンバンク漁業新規支援事業」は累計 18 件・研修生 18 名が認可を受け、あわせて 336 件・研修生 419 名活用しております。

さらに、漁業者の所得向上及び担い手対策とともに円滑な漁船更新を目的とする施策である「浜の担い手漁船リース緊急事業」に取り組み、本年度末までに計 26 隻の漁船リースを開始しております。

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能被害対策では、賠償が滞りなく行われるよう同社との交渉や組合員の請求にかかる事務の代行を継続しております。本年度は同発電所の汚染水流出を防ぐための対策に係る協議・要請活動等も行っており、今後も必要な取り組みを実施して参ります。

漁業権免許に関しては、5 年に一度の区画漁業権の更新があり、他にも適宜総会の部会を開催すること等により、漁業権を管理の上、これを適正に行使いたしました。

また、組合員資格審査については、その要件整理を行い、9 月と 2 月に本所の組合員資格審査委員会を開催し適切な審査に努めました。

浜の活性化に向けた取り組みでは、水産青年フォーラムにおいて、漁業種毎に 6 つの分科にわかれ意見交換会を実施し、それを受け全体発表し漁業種の垣根を越えた交流を実施いたしました。また、女性部の活動においては、若手リーダーの育成として第 1 回フレッシュミズ研修会を開催した他、わかしお石けんニコニコ運動・アクセサリー販売や貯金・共済推進等の活動を支援しております。第 24 回全国青年女性交流大会では志津川支所戸倉出張所カキ部会と合同会社

がんばる浦戸の母ちゃん会が日頃の活動成果を発表し、志津川支所戸倉出張所カキ部会が資源管理・資源増殖部門で農林水産大臣賞を受賞いたしました。

無線事業では、志津川海岸局 110 隻・表浜海岸局 225 隻・亘理海岸局 135 隻の、3 局合計 470 隻の漁船が所属しております。これにより広域かつ迅速な情報伝達が可能となることで日々の漁業活動の円滑化を図っております。

その他、漁船漁業者の漁業再開に向けた取り組みでは、「がんばる漁業復興支援事業」の事業実施主体として、漁業復興計画の遂行及び各種事務手続きを実施いたしました。

⑦ 管理部門

諸規程の整備については、「規程見直し協議会」を開催し、規程体系の実態把握、各規程の見直し箇所の洗い出しをしたうえで、理事会等に規程改正案を付議し、業務実態に即した諸規程の整備に取り組みました。

職員の人材育成については、コンプライアンス研修、新入職員研修、中堅職員研修、管理職研修及び常勤役員を対象としたリスクマネジメント研修などを実施するとともに、乙種第 4 類危険物取扱者・高圧ガス第一種販売主任者・日商簿記 3 級など業務に必要な資格取得を奨励し、職員の技能向上に取り組みました。

金融商品・サービスのご案内

❖ 貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆様方からの貯金をお預りしております。目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

当組合のATMでは、ご入金・お引出し・残高照会・通帳記帳のほかにお振り込みや定期貯金のお預け入れなどもお取り扱いしております。

当組合のキャッシュカードは、ゆうちょ銀行・提携金融機関のATMにて、ご入金・お引き出し・残高照会等がご利用いただけます。(JAバンクのATMでは、ご入金は出来ません。)

貯金商品

当 座 性	総合口座	1冊の通帳で、普通貯金と定期貯金のご利用ができ、「貯める」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。普通貯金からのお支払金額が残高を超える場合は、お預入定期貯金の90%(最高200万円)まで自動融資いたします。
	貯蓄貯金	普通貯金の便利さと金額階層別に応じた金利を兼ね備えた個人用の貯金です。
	当座貯金	小切手や手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
	通知貯金	余裕金を短期間だけ預けられ、普通貯金よりも高い金利で運用することができ、引出しは預入後最低7日間据え置き、引き出しの2日前に通知していただく貯金です。
定 期 性	普通貯金	出し入れ自由で、暮らしのお財布替わりにご利用いただける貯金です。
	スーパー定期貯金	お預入は1円から手軽に始められる定期貯金です。お預入期間は1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年などから選べる定型方式と、満期日を指定できる期日指定方式があります。
	大口定期貯金	1,000万円以上のまとまったお金の運用に有利な高利回りの定期貯金です。
	期日指定定期貯金	お預入から1年間以上の据置きのあと、いつでも満期日を指定できる定期貯金です。お利息は1年ごとの複利計算方式で、長くお預入れいただくほど有利な定期貯金です。
	変動金利型定期貯金	お預入から6ヵ月ごとに金利が変動する貯金です。
	積立定期貯金	組合員を対象に不慮の災害や老後に備えた積立型の貯金です。(Ⅰ型・Ⅱ型)
	定期積金	毎月一定額を継続的に積立てる定額型と、最初に受取額を定め、毎回の積立額と積立期間を決める目標型が選べます。

❖ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域の皆様の暮らしに必要な資金を貸し出しています。

貸出金の種類

手形貸付金

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
浅海養殖事業運転資金	2年以内	3,000万円以内	養殖漁業の経営に必要な運転資金を融資しています。
漁船漁業経営運転資金	1年以内	事業費の範囲内	漁船漁業の経営に必要な運転資金を融資しています。
水産加工業運転資金	1年以内	事業費の範囲内	水産加工業の経営に必要な運転資金を融資しています。
漁業経営安定資金	2年以内	事業費の範囲内	漁船漁業の振興と経営安定化を図るため、漁船出漁の際に必要な仕込み等の資金を融資する制度資金です。
漁業経営サポート資金	2年以内	500万円以内又は指定災害による漁業被害額のいずれか低い額	風評被害等の社会的・経済的環境の変化や局地的な災害等により、一時的に経営が悪化するおそれがある際に漁業経営の維持及び安定を図るために必要な運転資金を融資する制度資金です。
マリンスポット・ローン	2年以内	500万円以内	漁業経営に必要な稚貝購入等の運転資金を融資しています。
その他の運転資金	2年以内	事業費の範囲内	事業又は生活に必要な資金を融資しています。

証書貸付金

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
漁業近代化資金 震災特例	23年以内	事業費の80%以内	漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化を促進するための制度資金です。
近代化関連資金	20年以内	事業費の80%以内	漁業近代化資金等に関連する設備資金を融資しています。
漁業経営維持安定資金 震災特例	18年以内	漁船漁業者 7,000万円以内 養殖業者 8,000万円以内	東日本大震災により事業資産の被害を受けた漁業者に対し、既往の事業資金や未収金を借換融資しています。
東日本大震災・漁業者等緊急保証対策事業資金 (当組合独自資金)	23年以内	必要に応じた金額 (但し、当組合の信用供与限度額の範囲内)	東日本大震災により事業資産の被害を受けた漁業者や水産加工業者等に対し、事業再建に必要な設備資金や中長期運転資金を融資しています。
漁協フリーローン	10年以内	300万円以内	目的に合わせた生活関連資金を融資しています。
住宅ローン	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築、中古・分譲・マンション等の購入、土地の購入、リフォーム、他金融機関からの借換資金を融資しています。
ジャックス保証型ローン	20年以内	1,500万円	目的に合わせた生活関連資金を融資しています。
その他の設備資金	20年以内	事業費の80%以内	事業又は生活に必要な資金を融資しています。

日本政策金融公庫の受託業務

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
災害セーフティネット資金	10年以内 (据置3年含)	600万円以内	東日本大震災により事業資産の被害を受けた漁業者に対し、資材費・労務費といった運転資金を融資する公庫資金です。
教育ローン	15年以内	350万円以内	入学金、授業料、入在学のための敷金・家賃、通学費用等の教育資金を融資する公庫資金です。
漁船資金	15年以内	事業費の80%以内	漁船の建造・取得資金を融資する公庫資金です。

住宅金融支援機構の受託業務

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
災害復興住宅融資	3年・5年以内 (据置5年含)	建設 2,160万円以内 土地 1,410万円以内 購入(新築)3,130万円以内 購入(中古)2,830万円以内	東日本大震災により被害を受けた住宅所有者に対する住宅の新築、土地購入等に必要な資金を融資する公庫融資です。

東日本大震災により被災を受けた漁業者の方々の事業再開に必要な設備取得にご利用可能な漁業近代化資金や、漁業者の既往の事業資金を乗換えし長期分割返済による返済負担の軽減をはかる漁業経営維持安定資金の無利子化が図られ、この制度を積極的に活用しております。

また、県単制度資金として風評被害等の社会的・経済的環境の変化や局地的な災害等により一時的に経営が悪化するおそれがある漁業者に対する漁業経営の維持及び安定を図るため運転資金を融通する漁業経営サポート資金も取扱っております。

当組合独自資金としては、前年度に引き続き緊急保証対策事業資金による設備資金や長期運転資金に対応している他、被災者に対する住宅ローンの金利の引き下げ、団信保険料も当組合負担とするなど出来る限り条件を緩和し対応しております。

更に、震災後には、住宅金融支援機構の災害復興住宅融資の受託業務を開始し、県内の沿岸漁業者の住環境の再構築を積極的に支援しております。



❖ 共済事業

共済事業は、組合員・組合員のご家族様並びに地域の皆様の暮らしを守ることを最大の目的に掲げ、生命・建物(構築物)など割安な掛金で大きな保障、幅広い保障をご提供しております。



■□■ 取扱共済商品 ■□■

短期共済

種 類	商品名	商品内容の紹介
火災共済		建物や家財などを火災などから守る掛け捨て型の補償。1年更新の短期共済ですので、お手頃な共済掛金で大切な財産を補償します。
乗組員厚生共済		漁船乗組員、漁業従事者などの事故による万一の場合等を保障する短期型の共済です。

長期共済

種 類	商品名	商品内容の紹介
普通厚生共済 	終身共済 	万一の場合を一生涯保障する共済です。医療共済や特約を付加し、入・通院のほか、長生きへの祝金等をお受取いただけます。
	特別終身共済 	健康に不安のある方や高齢の方むけで、万一の場合を生涯にわたって保障し、その保障額が共済掛金払込期間中てい増します。一生の死亡保障で老後のもしもに備えられる共済です。
	定期満期共済 	一定期間中の万一による場合、生活習慣病による入院・手術を手厚く保障し、さらに満期時には満期共済金をお受取いただける、保障と貯蓄を兼ね備えた共済です。
	中途給付共済 	一定期間の万一の保障のほか、ご加入後3年ごとに中途給付金をお受取いただけますので、ご旅行や趣味の資金としてご利用いただけます。
	特別養老共済 	健康に不安のある方や高齢の方むけで、70歳または80歳を満期とします。万一の場合を保障し、その保障額がご加入からの期間に応じて、てい増します。満期時には満期共済金をお受取いただけますので、老後生活資金の造成と保障を兼ね備えている共済です。
	子ども共済 	契約者を親とし、被共済者をお子様とする、お子様の万一の場合の保障と教育資金造成を兼ね備えた共済です。
生活総合共済		貯蓄をしながら建物や家財などを火災や自然災害から守る総合的な補償で、満期時には満期共済金をお受取いただけます。
漁業者老齢 福祉共済	漁業者 	60歳又は65歳から年金が受け取れ、終身年金コース、確定年金コースの計6種類のなかから生活設計に併せてご自由に選択できます。
漁業者国民年金 基金共済		漁業従事者向けの国民年金に上乘せする公的年金制度で、65歳以降終身にわたり年金がお受け取りいただけます。
団体信用厚生共済		組合やJF信漁連などから融資を受けた方が万一の場合、その債務残高を保障します。

商品の詳しい内容については、組合本所・総合支所・各支所の窓口へお問合せください。

自動車保険等のご相談も承ります。

❖ 各種手数料一覧

(令和元年7月1日現在)

※ 各種手数料には消費税(8%)が含まれています。

1. 内国為替の取扱手数料(1件につき)

区分	金額	振 込		
		窓口 ご利用の場合	ATM ご利用の場合	JFマリンネットバンク ご利用の場合
系統宛	3万円未満	216円	108円	108円
	3万円以上	432円	324円	324円
他行宛	3万円未満	540円	432円	432円
	3万円以上	756円	648円	648円

2. 代金取立手数料

区分	同一手形 交換所	左記以外	
		普通	至急
系統宛	無料	432円	432円
他行宛	432円	648円	864円

3. その他の手数料

区分	手数料
振込・送金の組戻	648円
不渡手形返却	648円
取立手形組戻	648円

4. ATM入出金手数料

JFマリンバンクのキャッシュカードでJFマリンバンクのATMをご利用される際の入出金手数料は終日無料となっております。さらに、JAバンクのATMでの出金についても終日無料となっております。また、セブン銀行、ゆうちょ銀行、ローソンATM、イーネットATMでの入出金についても時間帯により無料となっております。

		JFマリンバンク		JAバンク		セブン銀行	
		ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	稼働開始～8:45	終日無料	終日無料	お取り扱い して おり ませ ん	終日無料	108円	108円
	8:45～18:00					無料	無料
	18:00～稼働終了					108円	108円
土曜	9:00～14:00					無料	無料
	14:00～稼働終了					108円	108円
日曜祝日	9:00～稼働終了						

		ゆうちょ銀行		ローソンATM		イーネットATM	
		ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	稼働開始～8:45	108円	108円	108円	108円	108円	108円
	8:45～18:00	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	18:00～稼働終了	108円	108円	108円	108円	108円	108円
土曜	9:00～14:00	108円	108円	無料	無料	無料	無料
	14:00～稼働終了	108円	108円	108円	108円	108円	108円
日曜祝日	9:00～稼働終了	108円	108円	108円	108円	108円	108円

- (1) 上表は、JFマリンバンクのキャッシュカードをご利用した場合です。
- (2) 通帳での「出金」はご利用になれません。また、県外JFマリンバンク・ゆうちょ銀行・JAバンク・他行の通帳での「入金」、「通帳記入」はご利用になれません。
- (3) 稼働時間はATMにより異なります。ATM稼働時間であってもJFマリンバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJFマリンバンク又はご利用ATMの掲示等でご確認ください。
- (4) ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。
- (5) 法人名義のキャッシュカードにつきましては、本組合ATMでのみご利用になれます。

※ATM入出金手数料の「キャッシュバック」のお知らせ

銀行、コンビニでのATM入出金手数料(月4回迄)を、翌月にご利用口座へご入金いたします。

ATM設置場所

設置場所	所在地	連絡先店舗	営業時間
本所	石巻市開成1-27	金融共済班 0225-24-1145	平日 8:00～21:00 土・日 9:00～17:00 祝日 休止
気仙沼総合支所 (信用共済店舗)	気仙沼市長磯船原32	金融共済班 0226-26-4720	平日 8:45～19:00 土・日 9:00～17:00 祝日 休止
気仙沼総合支所 (港町)	気仙沼市港町503-6	金融共済班 0226-26-4720	平日 8:45～19:00 土・日 9:00～17:00 祝日 休止
唐桑支所	気仙沼市唐桑町字馬場176-1	金融共済班 0226-26-4720	平日 8:45～19:00 土・日 9:00～17:00 祝日 休止
歌津支所 (名足出張所)	本吉郡南三陸町歌津字名足81-2	金融共済班 0226-26-4720	平日 8:45～19:00 土・日 9:00～17:00 祝日 休止
志津川支所	本吉郡南三陸町志津川字大森町86-9	金融共済班 0226-26-4720	平日 8:45～19:00 土・日 9:00～17:00 祝日 休止
気仙沼地区支所 (大島出張所)	気仙沼市浅根100-2	金融共済班 0226-26-4720	平日 8:30～17:00 土・日 休止 祝日 休止
石巻総合支所 (信用共済店舗)	石巻市渡波字栄田97	金融共済班 0225-24-1145	平日 8:45～19:00 土・日 9:00～17:00 祝日 休止
雄勝町東部支所	石巻市雄勝町小島字和田18-13	金融共済班 0225-24-1145	平日 8:45～19:00 土・日 9:00～17:00 祝日 休止
女川町支所	牡鹿郡女川町宮ヶ崎87 (女川地方卸売市場管理棟3階)	金融共済班 0225-24-1145	平日 8:30～17:00 土・日 休止 祝日 休止
表浜支所	石巻市給分浜羽黒下3-10	金融共済班 0225-24-1145	平日 8:45～19:00 土・日 9:00～17:00 祝日 休止
石巻湾支所	石巻市塩富町1丁目1-3	金融共済班 0225-24-1145	平日 8:45～19:00 土・日 9:00～17:00 祝日 休止
北上町十三浜支所	石巻市北上町十三浜猪の沢70-4	金融共済班 0225-24-1145	平日 8:30～17:00 土・日 休止 祝日 休止
寄磯前網支所	石巻市寄磯浜前浜28-4	金融共済班 0225-24-1145	平日 8:30～17:00 土・日 休止 祝日 休止
石巻市東部支所	石巻市狐崎浜字鹿立屋敷42	金融共済班 0225-24-1145	平日 8:30～17:00 土・日 休止 祝日 休止
塩釜総合支所 (信用共済店舗)	塩釜市新浜町2丁目9-32	金融共済班 022-361-9210	平日 8:45～19:00 土・日 9:00～17:00 祝日 休止
宮戸西部支所	東松島市宮戸字里81-11	金融共済班 022-361-9210	平日 8:45～19:00 土・日 9:00～17:00 祝日 休止
塩釜市浦戸支所	塩釜市浦戸桂島字庵寺30-3	金融共済班 022-361-9210	平日 8:30～17:00 土・日 休止 祝日 休止
七ヶ浜支所	宮城郡七ヶ浜町花潤浜字館下75-11	金融共済班 022-361-9210	平日 8:45～19:00 土・日 9:00～17:00 祝日 休止
仙南支所	亶理郡亶理町荒浜字築港通り6-22	金融共済班 022-361-9210	平日 8:45～19:00 土・日 9:00～17:00 祝日 休止

* 上記の他に提携金融機関のATMをご利用いただけます。

5. その他の各種手数料

◇貯金・貸出業務関係

*当座貯金手数料		
➢ 小切手帳交付手数料	1冊につき	2,160円
➢ 手形帳交付手数料	1冊につき	2,160円
*再発行手数料		
➢ 通帳・証書の再発行(1冊又は1葉)		1,080円
➢ キャッシュ・カードの再発行		1,080円
注) 上記は、お客様の明らかな責による紛失, 毀損等の場合に申し受けます。		
*各種残高証明書及び履歴証明関係手数料		
➢ 残高証明書		
定期・定型様式	1通につき	432円
随時発行	1通につき	648円
漁協所定様式以外のもの	1通につき	2,160円
取引履歴証明書(未記帳取引を含む)	1口座あたり	2,160円
注1) 住宅取得減税・公共団体への残高証明書は除きます。		

◇窓口業務関係

両替等	手数料
1 ～ 50枚 まで	無料
51 ～ 500枚 まで	216円
501 ～ 1,000枚 まで	324円
1,001 ～ 1,500枚 まで	432円
1,501 ～ 2,000枚 まで	648円
以降, 1～500枚加算ごとに324円を加算します。	

資料編



❖ 組合の組織

組合員数

資格別	平成29年度	平成30年度	増減
正組合員	2,873人	2,798人	△75人
准組合員	5,612人	5,364人	△248人
合計	8,485人	8,162人	△323人

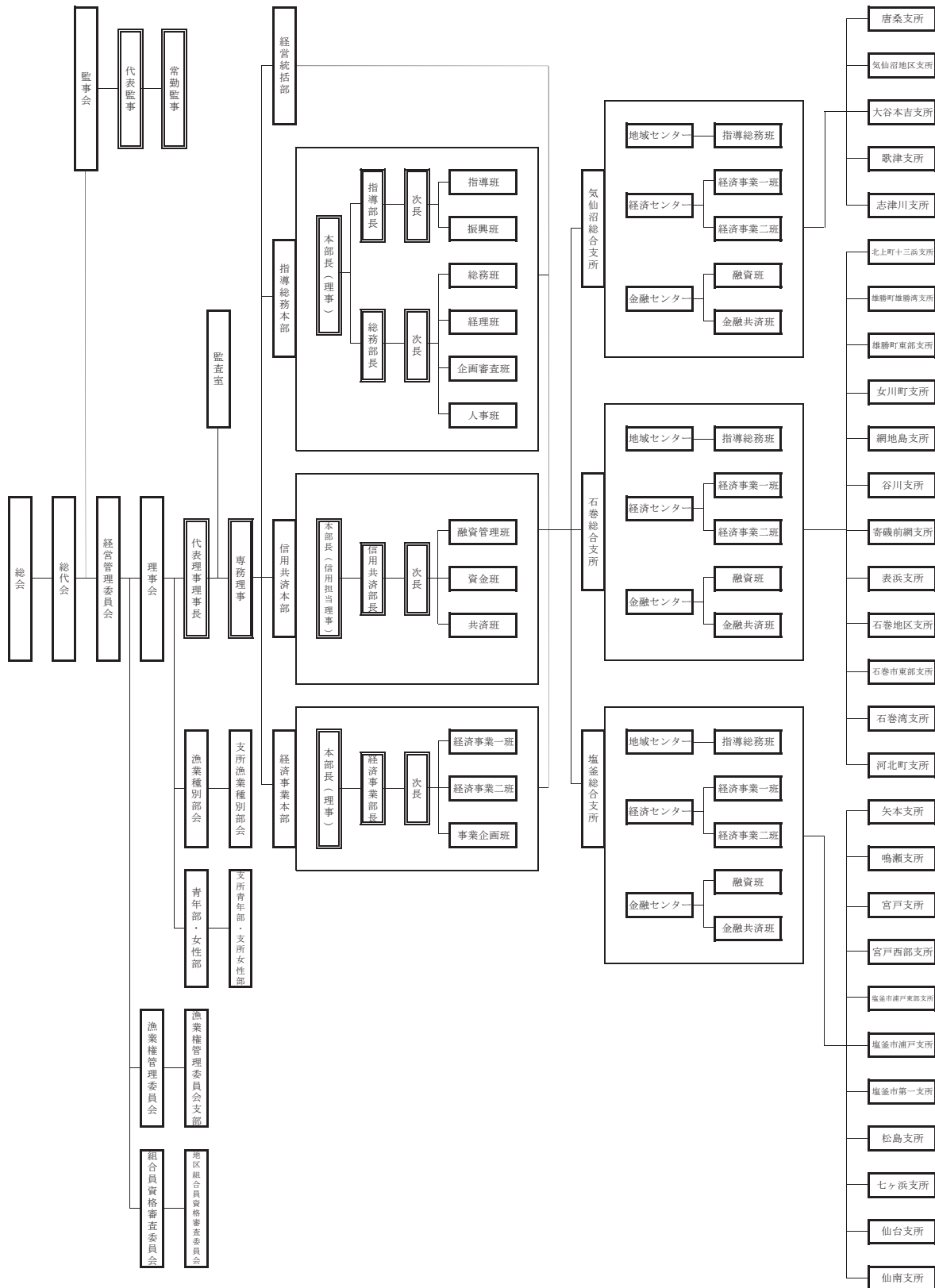
役員

令和元年7月1日現在

役職名	常勤・非常勤の別	氏名	就任年月日	備考
経営管理委員	会長	常勤	丹野一雄	平成26年 6月30日 石巻湾支所運営委員会委員長 平成19年4月1日より経営管理委員
	副会長	非常勤	木村千之	平成30年 7月 3日 表浜支所運営委員会委員長 平成23年7月27日より経営管理委員
	委員	非常勤	阿部彰喜	平成19年 4月 1日 女川町支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	畠山政則	平成19年 4月 1日 唐桑支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	仙石和男	平成26年 6月30日 鳴瀬支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	高橋一郎	平成26年 6月30日 歌津支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	高橋幸彦	平成26年 6月30日 松島支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	佐藤栄記	平成29年 6月30日 北上町十三浜支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	寺沢春彦	平成29年 6月30日 七ヶ浜支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	菊地幹彦	平成29年 6月30日 仙南(亘理)支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	佐々木孝男	平成30年 6月29日 志津川支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	齋藤孝正	令和元年 6月28日 気仙沼地区支所運営委員会委員長
理事	〃	非常勤	吉田信幸	令和元年 6月28日 員外
	代表理事	常勤	松本洋一	平成30年 6月29日 員外理事 平成26年6月30日より経営管理委員 平成29年6月30日より副会長
	専務理事	常勤	鈴木文昭	平成30年 6月29日 員外 平成26年6月30日より理事
	理事	常勤	菊地 清	平成29年 6月30日 員外(指導総務担当)
	理事	常勤	内海哲夫	平成29年 6月30日 員外(信用・共済事業担当)
監事	理事	常勤	平塚正信	平成30年 6月29日 員外(経済事業担当)
	代表監事	非常勤	伏見眞司	平成19年 4月 1日 石巻地区支所運営委員会委員長
	監事	非常勤	芳賀勝壽	平成29年 6月30日 大谷本吉支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	鈴木政志	平成29年 6月30日 七ヶ浜支所運営委員会副委員長
常勤監事	常勤	武田 功	平成29年 6月30日 員外	

組織機構図

平成31年4月末現在



店舗一覧

令和元年6月末現在

店舗名称	郵便番号	住所	電話番号
気仙沼総合支所	988-0021	気仙沼市港町503-6	0226-22-0710
(信用共済店舗)	988-0222	気仙沼市長磯船原32(気仙沼地区支所内)	0226-26-4720
唐桑支所	988-0535	気仙沼市唐桑町字馬場176-1	0226-32-3180
気仙沼地区支所	988-0222	気仙沼市長磯船原32	0226-27-3030
大谷本吉支所	988-0273	気仙沼市本吉町三島14-3	0226-44-2221
歌津支所	988-0273	本吉郡南三陸町歌津字伊里前100-9	0226-36-2002
志津川支所	986-0732	本吉郡南三陸町志津川字大森町202-3	0226-46-2800
石巻総合支所	986-2135	石巻市渡波字栄田97(2階)	0225-24-2131
(信用共済店舗)	986-2135	石巻市渡波字栄田97(1階)	0225-24-1145
北上町十三浜支所	986-0201	石巻市北上町十三浜猪の沢70-4	0225-66-2011
雄勝町雄勝湾支所	986-1333	石巻市雄勝町雄勝字下雄勝12-36	0225-57-2211
雄勝町東部支所	986-1332	石巻市雄勝町小島字和田18-13	0225-61-3025
女川町支所	986-2282	牡鹿郡女川町宮ヶ崎字宮ヶ崎87	0225-53-2188
網地島支所	986-2525	石巻市長渡浜長渡72	0225-49-2211
谷川支所	986-2402	石巻市谷川浜中井道13-4	0225-48-2065
寄磯前網支所	986-2404	石巻市寄磯浜前浜28-4	0225-48-2251
表浜支所	986-2411	石巻市給分浜羽黒下3-10	0225-46-2136
石巻地区支所	986-2135	石巻市渡波字佐須98-2	0225-24-0391
石巻市東部支所	986-2344	石巻市狐崎浜字鹿立屋敷42	0225-90-2131
石巻湾支所	986-2114	石巻市塩富町一丁目1-3	0225-24-2111
河北町支所	986-0032	石巻市渡波字栄田97(石巻総合支所内)	0225-24-1922
塩釜総合支所	985-0001	塩釜市新浜町三丁目6-27	022-363-1241
(信用共済店舗)	985-0001	塩釜市新浜町二丁目9-32	022-361-9210
矢本支所	981-0502	東松島市大曲字沼尻14-2	0225-82-2006
鳴瀬支所	981-0413	東松島市新東名四丁目14-4	0225-88-3133
宮戸支所	981-0412	東松島市宮戸字前田57-1	0225-88-2112
宮戸西部支所	981-0412	東松島市宮戸字里81-11	0225-88-3311
塩釜市浦戸東部支所	985-0194	塩釜市浦戸寒風沢字湊136-1	022-369-2111
塩釜市浦戸支所	985-0192	塩釜市浦戸桂島字庵寺30-3	022-369-2211
塩釜市第一支所	985-0003	塩釜市新浜町三丁目6-27 (塩釜総合支所内)	022-365-0181
松島支所	981-0215	宮城郡松島町高城字浜38-5	022-354-2511
七ヶ浜支所	985-0803	宮城郡七ヶ浜町花淵浜字館下75-11 (七ヶ浜振興センター内2F)	022-349-6222
仙台支所	983-0013	仙台市宮城野区中野五丁目9番地の5	022-388-9677
仙南支所(関上)	989-2311	亶理郡亶理町荒浜字築港通り6-22	022-385-0711
仙南支所(亶理)	989-2311	亶理郡亶理町荒浜字築港通り6-22	0223-35-2111
仙南支所(山元)	989-2311	亶理郡亶理町荒浜字築港通り6-22	0223-35-2111
本所	986-0032	石巻市開成1-27	0225-21-5711

❖ 子会社

会社名	株式会社 宮城県水産会館		
代表者名	代表取締役社長 丹野 一雄		
設立年月日	昭和47年11月 6日		
事業内容	事務所賃貸		
所在地	石巻市開成1番27		
施設の概要	宮城県水産会館 平成20年3月竣工		
資本金総額	211,388千円		
うち組合出資額 (組合が保有する議決権の比率)	206,088千円(97.4%)		
役員数	7人		
うち組合役員との兼務者数	7人		
うち組合職員との兼務者数(出向者を含む)	0人		
社員数	1人		
うち組合出向職員(兼務者を含む)	1人		
組合に対する債務額	117,050千円		
買掛金	0千円		
借入金	117,000千円		
その他	50千円		
組合に対する債権額	8,027千円		
売掛金	0千円		
その他	8,027千円		
組合との取引状況			
組合との取引による収益総額	36,852千円		
組合との取引による費用総額	6,516千円		

❖ 特定信用事業代理業の状況

区 分	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業務	—	—	—

❖ 業績

信用事業

(1) 貯金業務 種類別・貯金者別貯金残高

(単位:千円)

種類		平成29年度		平成30年度		
要求払貯金	当座貯金	196,931	(0.22%)	98,755	(0.11%)	
	普通貯金	48,612,544	(56.32%)	46,424,861	(52.78%)	
	納税準備金	0	(0.00%)	0	(0.00%)	
	貯蓄貯金	26,417	(0.03%)	20,866	(0.02%)	
	別段貯金	485,699	(0.52%)	506,631	(0.57%)	
	当座性貯金 (A)	49,321,592	(57.14%)	47,051,114	(53.49%)	
定期性貯金	定期貯金	36,525,804	(42.32%)	40,485,969	(46.03%)	
	うち固定自由金利貯金	36,523,803	(99.99%)	40,483,968	(99.99%)	
	うち変動自由金利定期	2,001	(0.01%)	2,001	(0.01%)	
	積立定期貯金	267,825	(0.31%)	251,244	(0.28%)	
	定期性貯金 (B)	36,793,629	(42.63%)	40,737,213	(46.32%)	
定期積金 (C)	193,549	(0.22%)	158,068	(0.17%)		
合計 (A)+(B)+(C)		86,308,771	(100.00%)	87,946,397	(100.00%)	
預り先別明	組合員	43,893,793	(50.85%)	41,389,493	(47.06%)	
	員外	地方公共団体	20,139,020	(23.33%)	24,295,280	(27.62%)
		その他	22,275,957	(25.80%)	22,261,623	(25.31%)
	合計		86,308,771	(100.00%)	87,946,397	(100.00%)

(注1) 固定自由金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

(注3) ()内は構成比です。

(2) 貸出業務

(単位:千円)

種類		平成29年度		平成30年度		増減	
短期	手形貸付金	952,584	(6.47%)	769,373	(6.04%)	△183,211	
	当座貸越	23,115	(0.15%)	24,459	(0.19%)	1,344	
	計 (A)	975,699	(6.62%)	793,833	(6.24%)	△181,866	
長期	証書貸付金 (B)	12,877,796	(87.84%)	11,414,649	(89.73%)	△1,463,147	
	うち 制度 資金 貸付	漁業近代化資金	5,861,837	(39.82%)	4,806,037	(37.78%)	△1,055,800
		漁業経営維持安定資金	263,729	(1.79%)	244,800	(1.92%)	△18,929
		暴風雨災害対策資金	12,000	(0.08%)	9,000	(0.07%)	△3,000
		漁業経営震災復旧特別対策資金	28,110	(0.19%)	13,700	(0.10%)	△14,410
		チリ地震津波災害	12,110	(0.08%)	5,080	(0.03%)	△7,030
		漁業経営サポート資金	-	-	130,000	(1.02%)	-
	計	6,177,786	(41.96%)	5,208,617	(40.94%)	△969,169	
金融機関貸付 (C)	867,000	(5.88%)	512,000	(4.02%)	△355,000		
合計 (A)+(B)+(C)	14,720,495	(100.00%)	12,720,482	(100.00%)	△2,000,013		
うち 員外 貸付	地方公共団体	2,651,830	(42.65%)	2,323,825	(39.71%)	△328,005	
	金融機関	867,000	(13.94%)	512,000	(8.74%)	△355,000	
	その他	2,698,063	(43.39%)	3,015,736	(51.53%)	317,673	
	計	6,216,893	(100.00%)	5,851,561	(100.00%)	△365,332	

(3) 為替業務

(単位:千円)

種類		平成29年度		平成30年度	
		仕向	仕向	仕向	被仕向
送金・振込	(件数)	(33,589)	(37,069)	(33,663)	(35,652)
	金額	92,575,108	91,955,063	75,489,515	82,759,728
代金取立	(件数)	(3)	(47)	(3)	(41)
	金額	4,700	411,144	2,016	372,171
合計	(件数)	(33,592)	(37,116)	(33,666)	(35,693)
	金額	92,579,808	92,366,208	75,491,531	83,131,899

(4) その他の業務

(単位:千円)

区分	平成29年度				平成30年度			
	組合員		組合員以外		組合員		組合員以外	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
金融機関等の業務の代理に付随して行う保証	60	14,202	17	9,020	57	8,642	16	6,338

共済事業

長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	件数	共済金額	件数	共済金額
普通厚生共済	7,172	47,353	6,581	43,013
生活総合共済	1,423	17,397	1,420	17,690
合 計	8,595	64,750	8,001	60,704
(共水連元受契約) 漁業者老齢福祉共済	1,502	79	1,384	76

(注1) 普通厚生共済の「純新規保障共済金額」は、新規契約のうち転換契約については、転換後契約の保障共済金額と転換前契約の保障共済金額との差額(差額が0以下のときは0とする。)として算出した。

(注2) 普通厚生共済の「医療保障共済金額」は、疾病入院共済金額(疾病医療特約および長期総合医療特約においては特約共済金額とし、傷害疾病保障特約においては疾病入院日額を計上)と特定疾病入院特約共済金額の合計値とした。

(注3) 「合計」は、普通厚生共済の純新規保障共済金額と生活総合共済の合計値とした。

短期共済保有高

(単位:百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度
乗組員厚生共済	27,698	26,352
火災共済	22,122	21,958
合 計	49,820	48,310

購買事業

(単位:千円)

品目		当期首 繰越高	当期 受入高	当期末 棚卸高	当期 供給原価	当期 供給高
平成29年度	石油類	24,696	2,706,625	24,764	2,706,556	2,845,405
	資材類	172,876	4,901,493	107,792	4,966,576	5,180,558
	生活物資	958	3,959	936	3,981	4,509
	合計	198,530	7,612,078	133,494	7,677,114	8,030,472
平成30年度	石油類	24,764	3,396,581	36,141	3,385,204	3,525,894
	資材類	107,792	4,146,341	106,267	4,147,867	4,340,126
	生活物資	936	2,824	908	2,853	3,267
	合計	133,494	7,545,748	143,317	7,535,925	7,869,288

販売事業

(単位:千円)

品目		買取販売					受託販売		
		当期首 繰越高	当期 仕入高	当期末 棚卸高	当期 販売原価	当期 販売高	本年度 取扱高	受入手数料	
								手数料率	金額
平成29年度	生鮮魚貝藻類	94	201,054	77	201,071	218,623	24,284,349	3.22%	781,173
	水産製品・加工品	695,810	1,577,488	509,757	1,763,541	1,768,404	9,847,424	5.59%	550,471
	その他	51	167	31	186	240	148,120	3.39%	5,016
	合計	695,956	1,778,710	509,866	1,964,800	1,987,269	34,279,894	3.90%	1,336,661
平成30年度	生鮮魚貝藻類	77	182,746	47	182,776	194,285	22,863,673	3.02%	691,566
	水産製品・加工品	509,757	305,397	30,761	784,393	761,226	6,781,225	7.15%	484,979
	その他	31	173	34	171	230	136,358	3.23%	4,403
	合計	509,866	488,317	30,842	967,341	955,742	29,781,256	3.97%	1,180,949

製氷冷凍事業

① 氷製造販売

(単位:千円)

区分		当期首繰越高	当期製造及び受入高	当期末棚卸高	当期供給原価	当期供給高
平成29年度	自家製造	123	288	85	326	10,559
	仕入	59	732	92	699	10,084
	合計	183	1,021	178	1,026	20,644
平成30年度	自家製造	85	903	95	894	6,914
	仕入	92	1,097	99	1,089	14,206
	合計	178	2,000	195	1,983	21,120

② 買取冷凍販売

(単位:千円)

年度, 品目		当期首繰越高	当期受入高	当期末棚卸高	当期販売原価	当期販売高
平成29年度	凍魚	1,331	72,624	349	73,605	76,847
平成30年度	凍魚	349	38,500	1,818	37,031	39,462

加工事業

受託加工

(単位:千円)

品目	平成29年度		平成30年度	
	数量	受入加工料	数量	受入加工料
乾のり	14,733c/s	22,932	-	-

利用事業

(単位:千円)

区分	受入利用料	
	平成29年度	平成30年度
陸上採苗施設	19,312	19,413
上架料	8,561	8,379
各種処理場・生産設備等	6,936	8,308
倉庫等	2,471	1,603
敷地利用料	2,388	1,907
その他	6,725	16,230
合 計	46,393	55,840

漁業自営事業

(単位:千円)

漁業種類	規模	漁 獲 高			
		平成29年度		平成30年度	
		数量(トン)	金 額	数量(トン)	金 額
うに(殻付含む)	-	-	61,116	-	55,302
定置	-	-	117,244	-	81,575
なまこ	-	-	3,180	-	15,874
あわび	-	-	647	-	697
その他	-	-	1,974	-	-
合 計	-	-	184,163	-	153,449

指導事業

(単位:千円)

科 目		平成29年度	平成30年度
収 入	(1) 指導事業賦課金	32,684	32,843
	(2) 繰入教育情報資金	58,000	65,000
	(3) 受入漁業料	223,291	243,625
	(4) 指導事業補助金	52,502	27,483
	(5) 指導事業助成金	21,707	31,753
	(6) 共済保険手数料	32,013	35,022
	(7) 指導事業雑収入	157,490	159,248
	(収入合計)	577,690	594,977
支 出	(1) 教育情報費	9,596	8,744
	(2) 繁殖保護費	33,579	70,159
	(3) 漁場管理費	81,508	84,207
	(4) 営漁指導費	21,698	19,821
	(5) 生活改善費	4,942	5,046
	(6) 共済保険費	0	0
	(7) 指導事業雑支出	98,274	66,736
	(支出合計)	249,601	254,716
差 引 額		328,089	340,261

貸借対照表

(単位:千円)

資 産			負債及び純資産		
科 目	平成29年度	平成30年度	科 目	平成29年度	平成30年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	92,758,793	87,092,359	1 信用事業負債	86,992,163	88,580,228
(1) 現金	816,688	947,691	(1) 貯金	86,308,771	87,946,397
(2) 預け金	77,530,795	73,773,666	(2) 借入金	490,000	490,000
系統預け金	76,236,806	72,824,146	(3) その他の信用事業負債	170,169	128,849
系統外預け金	1,293,989	949,519	(4) 債務保証	23,222	14,981
(3) 貸出金	14,720,495	12,720,482			
(4) その他の信用事業資産	124,247	104,623			
(5) 債務保証見返	23,222	14,981			
(6) 貸倒引当金	△501,656	△469,086			
2 共済事業資産	4,184	4,033	2 共済事業負債	240,436	181,400
(1) 未収共済付加収入	4,184	4,033	(1) 共済資金	206,064	148,914
			(2) 責任準備金	34,372	32,467
			(3) その他の共済事業負債	0	19
3 流動資産	3,874,711	3,713,546	3 流動負債	2,589,629	2,646,601
(1) 受取手形	2650	2,940	(1) 経済事業未払金	2,181,691	2,228,857
(2) 経済事業未収金	3,431,073	3,528,562	(2) 経済事業雑負債	31,490	53,476
(3) 経済事業雑資産	0	11,120	(3) 未払法人税等	10,980	8,194
(4) 棚卸資産	653,151	191,759	(4) その他の流動負債	365,467	356,074
(5) その他の流動資産	90,853	161,612			
(6) 貸倒引当金	△303,017	△182,449	4 固定負債	723,195	644,266
4 固定資産	6,661,534	7,416,922	(1) リース債務	2,315	10,020
(1) 有形固定資産	2,855,202	2,770,832	(2) 受入保証金	683,831	596,684
減価償却資産	4,798,089	4,641,403	(3) 長期資産除去債務	9,678	9,685
減価償却累計額	△2,882,959	△2,806,158	(4) その他固定負債	27,370	27,875
土地	939,746	935,487			
建設仮勘定	325	100	5 諸引当金	585,465	617,668
(2) 無形固定資産	62,236	46,965	(1) 賞与引当金	80,593	76,248
(3) 外部出資	3,709,057	4,563,641	(2) 退職給付引当金	491,002	527,551
系統出資	2,929,490	3,784,130	(3) 遭難救助引当金	13,869	13,869
系統外出資	573,479	573,423			
子会社等出資	206,088	206,088	負債の部合計	91,130,890	92,670,166
(4) その他の固定資産	337,693	329,278			
(5) 貸倒引当金	△302,653	△293,794	(純資産の部)		
5 繰延税金資産	275,386	251,330	1 出資金	10,550,103	3,851,297
(1) 繰延税金資産	275,386	251,330	2 利益剰余金	2,115,751	2,187,592
			(1) 利益準備金	466,000	726,000
			(2) その他利益剰余金	1,649,751	1,461,592
			目的積立金	350,000	350,000
			当期末処分剰余金	1,299,751	1,111,592
			(うち、当期剰余金)	(651,899)	(169,990)
			3 処分未済持分	△190,016	△198,745
			4 自己優先出資金	-	0
			組合員資本合計	12,475,838	5,840,144
			1 土地再評価差額金	△32,118	△32,118
			評価・換算差額等合計	△32,118	△32,118
			純資産の部合計	12,443,720	5,808,025
資産の部合計	103,574,611	98,478,192	負債及び純資産の部合計	103,574,611	98,478,192

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1 事業総利益	2,859,621	2,449,402
(1) 信用事業収益	825,496	760,430
資金運用収益	778,491	717,892
(うち預け金利息)	(9,756)	(6,821)
(うち貸出金利息)	(301,036)	(268,605)
(うちその他受入利息)	(467,698)	(442,465)
役務取引等収益	22,510	22,720
その他経常収益	24,493	19,816
(2) 信用事業直接費	100,867	144,681
資金調達費用	28,429	23,432
(うち貯金利息)	(26,919)	(22,947)
(うち給付補てん備金繰入)	(179)	(139)
(うちその他支払利息)	(1,329)	(344)
役務取引等利息	8,677	8,601
その他経常費用	63,760	112,648
(うち貸倒引当金繰入または戻入)	(△77,753)	(△32,569)
信用事業総利益	724,629	615,748
(3) 共済事業収益	70,647	64,728
(4) 共済事業直接費	839	924
共済事業総利益	69,808	63,804
(5) 購買事業収益	8,032,599	7,871,649
(6) 購買事業直接費	7,711,758	7,567,787
購買事業総利益	320,841	303,861
(7) 販売事業収益	3,678,272	2,421,506
(8) 販売事業直接費	2,457,445	1,451,973
販売事業総利益	1,220,827	969,533
(9) 製氷冷凍事業収益	97,492	60,583
(10) 製氷冷凍事業直接費	84,270	50,747
製氷冷凍事業総利益	13,221	9,835
(11) 加工事業収益	22,932	-
(12) 加工事業直接費	13,731	-
加工事業総利益	9,201	-
(13) 利用事業収益	52,745	62,152
(14) 利用事業直接費	33,792	37,558
利用事業総利益	18,953	24,593
(15) 漁業自営事業収益	215,824	184,733
(16) 漁業自営事業直接費	64,504	64,955
漁業自営事業総利益	151,319	119,777
(17) 指導事業収入	577,690	594,977
(18) 指導事業支出	249,601	254,716
指導事業収支差額	328,089	340,261
(19) 無線・有線事業収入	11,514	11,048
(20) 無線・有線事業支出	8,783	9,062
無線・有線事業収支差額	2,730	1,985

科 目	平成29年度	平成30年度
2 事業管理費	2,536,427	2,457,100
事業利益	323,193	△7,697
3 事業外収益	143,504	161,689
4 事業外費用	17,679	19,146
経常利益	449,019	134,845
5 特別利益	82,672	185,461
6 特別損失	38,394	118,065
税引前当期利益	493,297	202,240
法人税, 住民税及び事業税	10,980	8,194
法人税等調整額	△169,582	24,055
当期剰余金	651,899	169,990
当期首繰越剰余金	824,476	941,601
誤謬の訂正による累積的影響額	△176,624	-
誤謬の訂正後の当期首繰越剰余金	647,852	-
当期末処分剰余金	1,299,751	1,111,592

❖ 貸借対照表および損益計算書の注記表

I. 継続組合の前提に関する注記

該当ありません

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(外部出資含む)の評価基準及び評価方法は以下の通りです。

外部出資に計上したその他有価証券の評価は、移動平均法による原価法です。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は以下の通りです。

1) 繰越購買品に係る評価は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。

2) 繰越販売品に係る評価は個別法並びに総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。

3) 繰越原材料に係る評価は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。

3. 固定資産の減価償却の方法は以下の通りです。

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1) 減価償却資産の償却方法は定率法です。

2) 平成10年4月1日以降取得の建物の償却方法は定額法です。

3) 平成28年4月1日以降取得の構築物の償却方法は定額法です。

4) 取得価格10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年間で均等償却を行っています。

5) 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の一部の少額減価償却資産については取得時に費用処理しています。

6) 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基

準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間5年に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース資産のうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準は以下の通りです。

1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準及び経理規則に則り、次の通り計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残高を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認められる額を計上し、また、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアードで按分した金額と債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残高を計上しております。

なお、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額について、過去の一定期間における貸倒実績率に基づく予想損失額と税法基準で容認される繰入限度額とを比較

して高い方の金額を計上しております。すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残高を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は171,944,175円であります。

2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき、必要額を計上しております。

3) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

4) 遭難救助引当金

遭難救助引当金は、行政庁により特に認められたものとして、定款第23条の規定に基づく必要額を計上しております。

5. リース取引の処理方法は以下の通りです。

1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

(追加情報)

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

III. 会計方針の変更に関する注記

該当ありません

IV. 表示方法の変更に関する注記

該当ありません

V. 会計上の見積もりの変更に関する注記

該当ありません

VI. 誤謬の訂正に関する注記

該当ありません

VII. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は2,806,158,158円、圧縮記帳累計額は7,472,930,525円(うち、当期圧縮記帳額56,218,142円)です。

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛・複写機等については、リース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産は、次の通りです。
担保に供している資産 系統預け金 6,490,000,000円
担保資産に対応する債務 為替決済資金 26,749,272円

4. 子会社等に対する金銭債権総額は117,050,005円です。

5. 子会社等に対する金銭債務総額は8,027,436円です。

6. 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は102,593,982円です。

7. 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額は23,723,120円です。

8. リスク管理債権の内訳は以下の通りです。

1) 貸出金のうち、破綻先債権額は15,399,100円、延滞債権額は903,363,864円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収金利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は0円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

4) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は918,762,964円です。

なお、上記1)から4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

9. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は△104,929,179円です。

10. 「その他の固定資産」には、経済事業管理債権267,270,580円(35先)が含まれております。

11. 「その他の固定負債」には、有線事業預り金27,375,086円が含まれております。

VIII. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は以下の通りです。

(単位:円)

名称	事業取引による取引高		事業取引以外の取引高	
	収益総額	費用総額	収益総額	費用総額
(株)宮城県水産会館	6,515,801	36,852,173	0	0

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当組合は地元の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり、主に組合員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業のほか、漁業に要する燃油・資材を供給する購買事業、組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており、これらに伴う金融商品を有しております。

当組合は信用事業における貯金の一部を原資として、資金を必要とする組合員等に貸付け、その残りは農林中央金庫に預け運用を図っております。当組合単独では国債や地方債、株式等の有価証券による運用は行っておりません。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金及び外部出資等であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、65%は水産業等に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、外部出資等は主に事業推進目的で有しております。

借入金は、被災地金融機関支援オペレーションによるものです。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については経営管理委員会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に経営統括部を設置し、各支所等との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」、「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,010,918円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めてまいります。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(4.をご参照下さい。)

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金	947,691,742	947,691,742	0
(2)預け金	73,773,666,489	73,773,666,371	△118
(3)貸出金	12,720,482,855		
貸倒引当金(*)	△469,086,736		
	12,251,396,119	13,002,611,816	751,215,697
(4)経済事業未収金	3,528,562,998	3,528,562,998	0
資産計	90,501,317,348	91,252,532,927	751,215,579
(1)貯金	87,946,397,613	87,950,361,997	3,964,384
(2)借入金	490,000,000	490,000,000	0
(3)経済事業未払金	2,228,857,033	2,228,857,033	0
負債計	90,665,254,646	90,669,219,030	3,964,384

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資産

1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

2) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるもののうち証書貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利子率であるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定

しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

3) 経済事業未収金

経済事業未収金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

2) 借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3) 経済事業未払金

経済事業未払金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、2.の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:円)

区分	貸借対照表計上額
① 系統出資(*)	3,784,130,000
② 系統外出資(*)	573,423,003
③ 子会社等出資(*)	206,088,000
合計	4,563,641,003

(*) 系統出資、系統外出資、子会社等出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

5. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預け金	73,773,666,489	0	0
貸出金(*)	2,280,746,097	1,655,377,118	1,615,400,133
合計	76,054,412,586	1,655,377,118	1,615,400,133

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	0	0	0
貸出金(*)	955,952,329	797,852,516	5,138,676,646
合計	955,952,329	797,852,516	5,138,676,646

(*) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等276,478,016円は含めておりません。

なお、金融機関向けの貸出金512,000,000円は5年超に含めております。

6. 貯金、借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*)	86,645,600,017	885,941,862	388,188,969
借入金	490,000,000	0	0
合計	87,135,600,017	885,941,862	388,188,969

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	21,794,715	4,872,050	0
借入金	0	0	0
合計	21,794,715	4,872,050	0

(*) 貯金のうち要求払貯金47,051,114,810円については、「1年以内」に含めて開示しております。

また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん備金については含めておりません。

X. 有価証券に関する注記

該当ありません。

XI. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成28年12月16日)に基づき、簡便法により行っております。

2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	491,002,968円
退職給付費用	103,265,394円
退職給付の支払額	<u>△66,716,897円</u>
期末における退職給付引当金	<u>527,551,465円</u>

3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	<u>527,551,465円</u>
退職給付引当金	<u>527,551,465円</u>

4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 103,265,394円

2. 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,487,948円を含めて計上しております。なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は283,875千円となっております。

XII. 税効果会計に関する注記

平成31年3月31日現在

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次の通りです。

繰延税金資産		平成31年3月31日現在
貸倒引当金超過額		240,746,423円
退職給付引当金損金算入限度超過額		146,184,511円
資産除去債務		2,683,904円
減損損失		38,761,202円
外部出資評価損		3,186,649円
遭難救助引当金		3,843,100円
賞与引当金		21,128,324円
一括償却資産		1,461,350円
税務上の繰越欠損金(*2)		130,432,256円
その他		32,265,768円
繰延税金資産小計		620,693,487円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*2)	△47,698,979円	
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△321,486,508円	
評価性引当金額小計(*1)	△369,185,487円	
繰延税金資産合計(A)		251,508,000円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用		△177,562円
繰延税金負債合計(B)		△177,562円
繰延税金資産の純額(A)+(B)		251,330,438円

(*1)前期に比べて評価性引当額が8,976,378円増加している。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金について、評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものです。

(*2)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内
税務上の繰越欠損金(a)	60,280,033	70,152,223	—	—
評価性引当金	24,256,495	23,442,484	—	—
繰延税金資産	36,023,538	46,709,739	—	—

	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	130,432,256
評価性引当金	—	—	47,698,979
繰延税金資産	—	—	(b) 82,733,277

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額である。
 (b) 税務上の繰越欠損金130,432,256円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産82,733,277円を計上しております。
 当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当金を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下の通りです。

法定実効税率	27.71%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.41%
住民税均等割等	4.05%
評価性引当額の増減	4.44%
その他	△4.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.95%

XIII. 賃貸等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

XIV. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始後のリース取引

以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(リース資産の内容)

・有形固定資産
支所業務に使用する車輛等です。

XV. 資産除去債務に関する注記

1. 当組合が保有している一部の固定資産にはアスベスト並びにフロン類が使用されており、その除去等には特別な処理が義務付けられております。当該義務履行に要する将来キャッシュフローを合理的に見積り資産除去債務を計上しており、債務履行時期は原則として当該有形固定資産の耐用年数満了時(主として22年)とし、割引率は1.39%を適用しております。当事業年度における資産除去債務の内訳は次のとおりです。

①当期首残高	9,678,422円
②時の経過による調整額	7,266円
③当期減失額	0円
④当期末残高	9,685,688円

2. 当組合は、使用貸借により借用した土地上に設置した施設等について資産計上をしております。これら施設については、その使用及び収益が終了した時点において原状回復にかかる債務が発生いたしますが、現時点で事業の廃止または当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

3. 当組合は、港湾管理条例等に基づき宮城県や各地方公共団体からの占用許可を受けて設置した施設や構築物について資産計上をしており、これら施設等については占用終了時には原状回復にかかる債務を有しておりますが、これらの許可を受けて設置した施設等については、港湾管理条例等の定めるところにより、その変更等につき各首長の許可が必要であり、また、現時点で事業の廃止や当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

XVI. 重要な後発事象に関する注記

該当する重要な事項はありません。

XVII. その他の注記

該当する重要な事項はありません。

❖ キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	493,297	202,240
減価償却費	243,716	212,209
貸倒引当金の増減額	△94,154	140,657
賞与引当金の増減額	△1,905	△4,345
退職給付引当金の増加額	61,874	36,548
その他引当金等の増減額	△58,000	△65,000
信用事業資金運用収益	△778,491	△717,892
信用事業資金調達費用	28,429	23,432
受取利息及び受取出資配当金	△64,452	△63,845
支払利息	216	6,971
資産除去債務の増減	7	7
固定資産売却損益	△44,278	△123,613
固定資産除去損	5,766	8,480
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	564,140	2,000,012
預け金の純増減	1,000,000	4,500,000
貯金の純増減	△5,954,491	1,637,625
その他の信用事業資産の純増減	1,773	△462
その他の信用事業負債の純増減	△95,622	△39,277
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	87,485	△57,149
未経過共済付加収入の純増減	△666	△1,905
その他の共済事業資産の純増減	184	151
その他の共済事業負債の純増減	0	19
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△256,604	△97,779
経済事業雑資産の純増減	0	△11,120
棚卸資産の純増減	251,771	461,391
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△216,534	47,165
経済事業雑負債の純増減	△16,242	21,985
その他流動資産の純増減	59,280	△70,758
その他流動負債の純増減	△10,116	△34,786
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の純増減	△27,192	51,991
その他の資産の純増減	9,136	△294,238
その他の負債の純増減	△3,488	△78,937
信用事業資金運用による収入	787,269	736,223
信用事業資金調達による支出	△35,630	△23,718
小計	△4,063,522	8,402,281
受取利息及び出資配当金の受取額	64,452	63,845
支払利息の支払額	△216	△6,971
法人税等の支払額	△10,980	△10,980
事業活動によるキャッシュ・フロー	△4,010,266	8,448,176
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入による収入	26,975	56,218
固定資産の取得による支出	△318,124	△211,830
固定資産の売却による収入	48,188	158,176
外部出資による支出	0	△854,640
外部出資の売却等による収入	0	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	△242,961	△852,020
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の払戻しによる支出	△18,838	△6,699,393
持分の譲渡による収入	△113,814	△87,803
持分の取得による支出	88,816	53,063
出資配当金の支払い額	△33,353	△33,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△77,189	△6,767,283
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△4,330,417	828,873
6 現金及び現金同等物の期首残高	16,231,902	11,901,484
7 現金及び現金同等物の期末残高	11,901,484	12,730,358

❖ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第11年度	第12年度
1 当期末処分剰余金	1,299,751,800	1,111,592,458
2 剰余金処分別	293,150,005	283,125,520
(1) 利益準備金	260,000,000	230,000,000
(2) 任意積立金	0	-
(うち目的積立金)	0	-
(3) 優先出資配当金	22,976,000	1,600,000
(うち甲種優先出資配当金)	(1,600,000)	-
(うち乙種優先出資配当金)	(21,376,000)	-
(4) 普通出資配当金	10,174,005	31,525,520
(5) 事業利用分量配当金	-	20,000,000
3 次期繰越剰余金	1,006,601,795	828,466,938

(注) 1 優先出資配当率は、年 0.32%の割合である。

2 普通出資配当率は、年 1.00%の割合である。

配当金は年度末時点の出資額に対し、配当率を乗じた額を出資予約金へ振替し、出資 1 口(1,000 円)に達した分は、出資金に振替させていただきます。(千円未満の金額は、引き続き出資予約金としてお預かりいたします。)

出資予約金及び出資金への振替日は 7 月 31 日を予定しております。

なお、出資金等残高証明書は、8 月の発送予定です。

3 事業利用分量配当金は、購販売事業における手数料額に応じ、総額 20,000,000 円を按分した額を配当する。

4 次期繰越剰余金に含まれる、法第 55 条第 7 項に規定する経営指導・教育情報事業の費用に充てるための繰越額(いわゆる教育情報資金)は、56,000,000 円である。

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 自主的な事務処理点検等により内部管理体制の適正性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 元年 7月 1日
宮城県漁業協同組合

代表理事理事長

松本洋一

❖ 貯金

〈科目別貯金平均残高〉
(単位:千円)

項目	平成29年度		平成30年度		増減
流動性貯金	50,835,109	(56.84%)	47,010,633	(53.17%)	▲3,824,476
定期性貯金	37,880,986	(42.36%)	40,712,471	(46.05%)	2,831,485
その他の貯金	719,887	(0.80%)	692,483	(0.78%)	▲27,404
計	89,435,983	(100.00%)	88,415,585	(100.00%)	▲1,020,398
譲渡性貯金	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
合計	89,435,983	(100.00%)	88,415,585	(100.00%)	▲1,020,398

(注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

(注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

(注3) ()内は構成比です。

❖ 財形貯蓄残高

(単位:千円)

項目	平成29年度末	平成30年度末
財形貯蓄	0	0

❖ 貸出金

〈種別・資金別・用途別・貸出先別貸出金残高〉

(単位:千円)

項目	平成29年度末		平成30年度末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
割引手形	-	-	-	-	-
手形貸付	952,584	(6.47%)	769,374	(6.05%)	△183,210
証書貸付	12,877,796	(87.48%)	11,414,650	(89.73%)	△1,463,146
当座貸越	23,115	(0.16%)	24,459	(0.19%)	1,344
金融機関貸付	867,000	(5.89%)	512,000	(4.03%)	△355,000
合計	14,720,795	(100.00%)	12,720,483	(100.00%)	△2,000,012
固定金利貸出	10,266,759	(69.74%)	8,647,450	(67.98%)	△1,619,309
変動金利貸出	4,453,736	(30.26%)	4,073,033	(32.02%)	△380,703
設備資金	12,877,796	(87.48%)	11,414,650	(89.73%)	△1,463,146
運転資金	1,842,699	(12.52%)	1,305,833	(10.27%)	△536,866
組合員	8,503,601	(57.77%)	6,868,921	(54.00%)	△1,634,680
組合員以外	6,216,601	(42.23%)	5,851,562	(46.00%)	△365,332
地方公共団体	2,651,830	(42.23%)	2,323,825	(18.27%)	△328,005
金融機関	867,000	(5.89%)	512,000	(4.02%)	△355,000
その他	2,698,064	(18.33%)	3,015,737	(23.71%)	317,673

(注) ()内は構成比です。

〈科目別貸出金平均残高〉

(単位:千円)

項目	平成29年度		平成30年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
割引手形	-	-	-	-	-
手形貸付	999,515	(6.73%)	990,697	(7.22%)	△8,818
証書貸付	12,960,343	(87.28%)	11,845,444	(86.31%)	△1,114,899
当座貸越	22,919	(0.15%)	24,733	(0.18%)	1,814
金融機関貸付	867,000	(5.84%)	864,082	(6.29%)	△2,918
合 計	14,849,777	(100.00%)	13,724,956	(100.00%)	△1,124,821

(注) ()内は構成比です。

〈貸出金使途別・資金別残高〉

(単位:千円)

項目	平成29年度末		平成30年度末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
設備資金	12,877,796	(87.48%)	11,414,650	(89.73%)	△1,463,146
運転資金	1,842,699	(12.52%)	1,305,833	(10.27%)	△536,866
合 計	14,720,495	(100.00%)	12,720,483	(100.00%)	△2,000,012
漁業関係貸出金	6,336,552	(43.05%)	6,042,206	(47.50%)	△294,346
生活関係貸出金	2,749,303	(18.68%)	2,554,785	(20.08%)	△194,518
うち 住宅ローン	2,735,895	(18.59%)	2,544,200	(20.00%)	△191,695
自動車ローン	13,408	(0.09%)	10,585	(0.08%)	△2,823
カードローン	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
その他	5,634,640	(38.28%)	4,123,492	(32.42%)	△1,511,148
合 計	14,720,495	(100.00%)	12,720,483	(100.00%)	△2,000,012

(注) ()内は構成比です。

〈貸出金担保別内訳〉

(単位:千円)

項目	平成29年度末	平成30年度末	増減
貯金等	194,058	286,993	92,935
有価証券	-	-	-
動産	29,100	29,100	0
不動産	734,769	665,902	△68,867
その他担保物	43,525	56,790	13,265
計	1,001,452	1,038,785	37,333
漁信基保証その他	9,071,290	7,945,865	△1,125,425
保証	329,288	326,059	△3,229
計	9,400,578	8,271,924	△1,128,654
信用	4,318,465	3,409,774	△908,691
合 計	14,720,495	12,720,483	△2,000,012

〈債務保証担保内訳〉

(単位:千円)

項目	平成29年度末	平成30年度末	増減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
漁信基保証	20,805	13,304	△7,501
信用	2,418	1,677	△741
合計	23,223	14,981	△8,242

〈業種別貸出金残高〉

(単位:千円)

項目	平成29年度末	平成30年度末	増減
農林水産業	9,268,257 (62.96%)	8,237,498 (64.76%)	△1,030,759
製造業	1,203,868 (8.18%)	1,066,402 (8.38%)	△137,466
金融・保険・サービス業	867,000 (5.89%)	512,000 (4.02%)	△355,000
不動産業	- (-)	- (-)	-
地方公共団体・公社等	2,651,830 (18.01%)	2,323,825 (18.27%)	△328,005
その他	729,540 (4.96%)	580,758 (4.57%)	△148,782
合計	14,720,495 (100.00%)	12,720,483 (100.00%)	△2,000,012

(注) ()内は構成比です。

〈主要な水産業関係の貸出金残高〉

漁業種類別

(単位:千円)

項目	平成29年度末	平成30年度末	増減	
漁業	海面漁業	1,480,875	1,464,980	△15,895
	海面養殖業	1,439,223	1,669,589	230,366
	その他漁業	129,460	113,834	△15,626
漁業関係団体等	4,777,034	3,456,444	△1,320,590	
合計	7,826,592	6,704,847	△1,121,745	

※1 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高(生活資金等)は含めておりません。

※2 漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。(地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません)

資金種別別

(単位:千円)

項目	平成29年度末	平成30年度末	増減
プロパー資金	1,832,655	1,683,277	△149,378
水産制度資金	5,993,937	5,021,570	△972,367
漁業近代化資金	5,551,737	4,521,437	△1,030,300
その他制度資金等	442,200	500,133	57,933
合 計	7,826,592	6,704,847	△1,121,745

※3 プロパー資金とは、制度資金以外のものです。

※4 水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、

②地公体等が利子補給等を行なうことで漁協が低利で融資するもの、

③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。

受託貸付金

(単位:千円)

項目	平成29年度末	平成30年度末	増減
日本政策金融公庫(農林水産事業)	4,847,408	3,945,822	△901,586
その他(住宅支援+教育+年金)	1,973,007	1,937,937	△35,070
計	6,820,415	5,883,759	△936,656

※5 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。

❖ 有価証券

〈種類別証券平均残高〉

種類	平成29年度		平成30年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—
受益証券	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—

(有価証券残存期間別残高)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
平成 29 年度 末	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
平成 30 年度 末	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—

(有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益)

有価証券

保有目的	平成29年度末			平成30年度末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

1. 本表記載の有価証券は、期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- ① 売買目的有価証券については、期末を貸借対照表額としており、損益0百万円については、当期の損益に含まれております。
- ② 満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表額として計上されております。
- ③ その他の有価証券については、時価を貸借対照表額としております。

金銭の信託

	平成29年度末			平成30年度末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
金銭の信託	—	—	—	—	—	—

取得価額は貸借対照表額によっております。

時価の算定は、以下により金銭の信託の受益者が合理的に算出した価格によっております。

1. 取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。
2. 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

(有価証券の利回り)

種類	平成29年度	平成30年度
国債	—	—
地方債	—	—
社債	—	—
合計	—	—

(オフバランスの取引状況)

金融発生商品

種類	契約金額・想定元本額
債券先物オプション	—
債権店頭オプション	—
債券先物	—
合計	—

先物取引の時価情報

		平成29年度末			平成30年度末		
		取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
債券	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

オプション取引の時価情報

			平成29年度末			平成30年度末		
			貸借対照表額	時価	評価損益	貸借対照表額	時価	評価損益
債券先物オプション	売建	コール	—	—	—	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—
	買建	コール	—	—	—	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—	—

		貸借対照表価額			
		平成29年度末		平成30年度末	
		売建	買建	売建	買建
債券店頭オプション	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

❖ 為替業務

○ 内国為替の取扱実績

(単位:件,千円)

受託先			平成29年度		平成30年度	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
種 類	送金・振込	(件数)	(33,589)	(37,069)	(33,663)	(35,652)
		金額	92,575,108	91,955,063	75,489,515	82,759,728
	代金取立	(件数)	(3)	(47)	(3)	(41)
		金額	4,700	411,144	2,016	372,171
	計	(件数)	(33,592)	(37,116)	(33,666)	(35,693)
		金額	92,579,808	92,366,208	75,491,531	83,131,899

❖ 平残・利回り等

○ 事業粗利益

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	増減
資金運用収益	778,491	717,892	△60,599
役務取引等収益	22,510	22,720	210
その他経常収益	24,493	19,816	△4,677
資金調達費用	28,429	23,432	△4,997
役務取引等費用	8,677	8,601	△76
その他事業費用	63,760	112,648	48,888
信用事業粗利益	724,629	615,748	△108,881
信用事業粗利益率	0.76%	0.68%	△0.08%
事業粗利益	2,859,621	2,449,402	△410,219
事業粗利益率	2.68%	2.42%	△0.26%

(注1) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

(注2) 事業粗利益率=事業粗利益/総資産平均残高×100

○ 業務純益

	平成29年度	平成30年度
業務純益	-	-

○ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:千円)

区分	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	94,124,531	778,491	0.82%	89,286,403	717,892	0.80%
うち預金	79,274,754	477,455	0.60%	75,561,446	449,287	0.59%
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	14,849,777	301,036	2.02%	13,724,957	268,605	1.95%
資金調達勘定	89,925,983	28,429	0.03%	88,905,585	23,432	0.02%
うち貯金・定期	89,435,983	28,429	0.03%	88,415,585	23,432	0.02%
うち借入金	490,000	0	0.00%	490,000	0	0.00%
総資金利ざや	-	-	△2.03%	-	-	△1.98%

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

○ 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	平成29年度増減額	平成30年度増減額
受取利息	△53,929	△60,599
うち 貸出金	△26,510	△32,431
有価証券	0	0
預け金	△27,419	△28,168
支払利息	△12,280	△3,667
うち 貯金	△9,903	△3,667
譲渡性貯金	0	0
借入金	△236	0
差 引	△41,649	△56,932

(注) 増減額は前年度対比です。

○ 経費の内訳

(単位:千円)

損益計算書科目	平成29年度	平成30年度
人 件 費	1,834,937	1,807,689
役員報酬	47,096	39,945
給料手当	1,331,664	1,329,653
賞与引当金繰入	80,593	76,248
法定福利費	259,196	253,236
厚生費	3,806	5,340
退職給付費用	112,579	103,265
旅費交通費	24,504	24,262
業 務 費	178,557	172,067
諸税負担金	59,287	59,239
施 設 費	173,645	156,132
減価償却費	243,716	212,209
雑 費	21,778	25,500
合 計	2,536,427	2,457,100

❖ 最近5年間の主要な経営指標

○ 主要な経営指標

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	3,144,514	2,821,140	2,790,863	2,859,621	2,449,402
信用事業収益	1,134,147	724,329	679,414	724,629	615,748
共済事業収益	75,863	77,265	65,679	69,808	63,804
購買事業収益	484,075	399,004	390,729	320,841	303,861
販売事業収益	1,062,088	1,205,356	1,241,275	1,220,827	969,533
製氷冷凍事業収益	6,518	7,162	6,119	13,221	9,835
その他事業収益	381,819	408,022	407,645	510,293	486,619
経常利益	657,820	810,999	553,918	449,019	134,845
当期剰余金	1,421,218	834,958	732,020	651,899	169,990
出資金	10,681,002	10,596,355	10,577,517	10,550,103	3,851,297
出資口数 (内、優先出資)	10,681,002口 (7,180,000口)	10,596,355口 (7,180,000口)	10,577,517口 (7,180,000口)	10,550,103口 (7,180,000口)	3,851,297口 (500,000口)
純資産額	10,762,365	11,447,630	12,123,452	12,443,720	5,808,025
総資産額	108,730,832	109,880,891	109,420,086	103,574,611	98,478,192
貯金等残高	91,021,051	92,721,165	92,263,263	86,308,771	87,946,397
貸出金残高	19,758,126	16,854,708	15,284,635	14,720,495	12,720,482
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	15,697	22,976	33,353	33,150	53,125
・出資配当の額	15,697	22,976	33,353	33,150	33,125
・事業利用分置配当の額	0	0	0	0	20,000
職員数	280	278	277	275	259
単体自己資本比率	26.46%	28.81%	30.55%	32.48%	14.31%

(注1)「職員数」は、平成26、27、28年度は出向者3名を含む。

(注2)「単体自己資本比率」は、「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第3号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

○ 経営諸指標

(単位:千)

	平成29年度末		平成30年度末	
(貯貸率等)				
貯貸率(期末, 期中)	17.1%,	16.6%	14.5%,	15.5%
貯預率(期末, 期中)	89.7%,	88.6%	83.8%,	85.5%
貯証率(期末, 期中)	-,	-	-,	-
1従業員あたり貯金残高	1,369,980		1,941,422	
1店舗あたり貯金残高	2,465,965		2,512,754	
1従業員あたり貸出金残高	233,659		280,805	
1店舗あたり貸出金残高	420,586		363,442	
総資産経常利益率	0.42%		0.13%	
資本経常利益率	3.72%		1.70%	
総資産当期純利益率	0.61%		0.17%	
資本当期純利益率	5.40%		2.14%	

(注1) 総資産経常(当期)利益率＝経常(当期)利益／総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100

(注2) 資本経常(当期)利益率＝経常(当期)利益／資本勘定平均残高×100

(注3) 従業員当りの表示は、期末の信用部門担当職員数(常用雇用者数)により計算したものです。

❖ 自己資本充実の状況

○ 自己資本調達手段の概要に関する事項

自己資本比率の状況

当組合の単体自己資本比率14.31%(平成31年3月31日現在)

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員からの普通出資と県からの優先出資により調達しております。

普通出資金

項目	内容
発行主体	宮城県漁業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,351百万円(前年度3,370百万円)

非累積的永久優先出資

項目	内容
発行主体	宮城県
資本調達手段の種類	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	500百万円(前年度500百万円)

当組合では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行っております。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しております。これに基づき、当組合における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めております。

○ 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円, %)

項 目	29年度		30年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	12,442,688		5,787,018	
うち、出資金及び資本準備金の額	10,550,103		3,851,297	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	2,115,751		2,187,592	
うち、外部流出予定額 (△)	△ 33,150		△ 53,125	
うち、上記以外に該当するもの 額	△ 190,016		△ 198,745	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	51,233		92,013	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	51,233		92,013	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するもの 額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△ 12,544		△ 10,453	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,481,377		5,868,578	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	35,992	8,998	33,951	
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	35,992	8,998	33,951	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	55,824	13,956	52,815	
適格引当金不足額	—	—	—	

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係 るものに限る。)に関連するもの の額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準 超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普 通出資等に該当するものに関連す るものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ラ イツに係る無形固定資産に関連す るものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係 るものに限る。)に関連するもの の額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	91,816		86,766	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	12,389,560		5,781,811	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	32,644,305		35,186,354	
資産(オン・バランス)項目	32,640,504		35,183,876	
うち、経過措置によりリスク・アセ ットの額に算入される額の合計 額	△ 2,705,263		△ 46,461	

	うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	8,998		
	うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	13,956		
	うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—		
	うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	△ 2,681,757		—
	うち、上記以外に該当するものの額	△ 46,461		△ 46,461
	オフ・バランス項目	3,800		2,477
	CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—		—
	中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,500,510		5,201,994
	信用リスク・アセット調整額	—		—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
	リスク・アセット等の額の合計額(二)	38,144,816		40,388,349
自己資本比率				
	自己資本比率(ハ)／(二)	32.48%		14.31%

○ 自己資本の充実に関する事項
信用リスクに対する所要自己資本額の額及び内訳

(単位:千円)

信用リスクアセット額 (標準的手法)	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	2,708,447	0	0	2,376,011	0	0
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び証券会社向け	77,586,961	15,517,392	620,696	73,825,534	14,765,107	590,604
法人等向け	1,205	1,205	48			0
中小企業等・個人向け	379,647	284,735	11,389	336,742	252,556	10,102
抵当権付住宅ローン	47,742	16,710	668	37,458	13,110	524
不動産取得等事業向け						
3か月以上延滞債権	20,382	16,746	670	17,344	15,119	605
漁業信用基金協会等保証	9,024,095	902,410	36,096	7,898,169	789,817	31,593
出 資 等	881,107	881,107	35,244	891,641	891,641	35,666
上 記 以 外	12,713,890	15,047,508	601,900	12,860,006	18,505,465	740,219
(うち農林中央金庫等の 対象普通出資等)	2,761,790	5,523,580	220,943	4,117,744	10,294,360	411,774
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	△23,507	△23,507	△940	△46,461	△46,461	△1,858
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(△)	0	0	0	0	0	0
合 計	103,339,969	32,644,306	1,305,772	98,196,444	35,186,354	1,407,454

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:千円)

平成29年度末			平成30年度末		
粗利益額 a	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で 除して得た額 b=a×15%÷8%	所要 自己資本額 c=b×4%	粗利益額 a	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で 除して得た額 b=a×15%÷8%	所要 自己資本額 c=b×4%
2,933,606	5,500,511	220,020	2,774,397	5,201,994	208,080

所要自己資本額

(単位:千円)

平成29年度末		平成30年度末	
リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
38,114,817	1,524,593	40,388,349	1,615,534

❖ 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:千円)

		平成29年度末			平成30年度末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券
法人	農林水産業	7,581,597	6,050,005	-	6,445,344	4,810,270	-
	製造業	18,902	0	-	14,055	0	-
	建設業	2,314	0	-	538	0	-
	運輸・通信業	132	0	-	278	0	-
	卸売・小売業	637,462	0	-	519,557	0	-
	金融・保険業	81,581,106	867,241	-	78,354,561	512,114	-
	不動産業	342,151	136,058	-	323,143	117,050	-
	サービス業	154,357	0	-	160,850	0	-
	地方公共団体	2,708,447	2,652,890	-	2,376,011	2,324,721	-
	その他	60,551	0	-	73,058	5,000	-
	個人	6,847,945	5,084,066	-	6,906,053	5,000,683	-
	固定資産等	4,655,157	-	-	4,163,308	-	-
	合計	104,590,121	14,790,260	-	99,336,756	12,769,838	-

- (注1) 全て国内取引です。
 (注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
 (注3) 当組合は、デリバティブ取引の取扱はありません。
 (注4) 未収利息、未収金は固定資産等を含めて記載してあります。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳
 (単位:千円)

	平成29年度末			平成30年度末		
	信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち	うち	信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち	うち
		貸出金等	債券		貸出金等	債券
1年以下	83,342,870	1,308,082	-	78,942,278	960,138	-
1年超3年以下	1,614,950	1,601,719	-	1,206,462	1,193,496	-
3年超5年以下	2,182,663	2,176,213	-	2,046,888	2,036,563	-
5年超7年以下	1,733,532	1,728,872	-	1,261,094	1,261,094	-
7年超	6,825,969	6,825,969	-	6,542,824	6,542,824	-
期間の定めなし	8,890,130	1,149,397	-	9,337,204	775,717	-
合 計	104,590,114	14,790,252	-	99,336,750	12,769,832	-

- (注1) 全て国内取引です。
 (注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別残高
 (単位:千円)

		平成29年度末	平成30年度末
法 人	農林水産業	338,254	157,488
	製造業	-	-
	建設業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	卸売・小売業	14,208	12,123
	金融・保険業	-	-
	不動産業	-	-
	サービス業	-	-
	地方公共団体	-	-
	その他	-	-
個人	480,679	463,872	
合計	833,141	633,483	

(注) 全て国内取引です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	平成29年度					平成30年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
			使用目的	その他				使用目的	その他		
一般貸倒引当金	48,361	2,872	0	0	51,233	51,233	40,780	0	0	92,013	
個別貸倒引当金	1,069,714	119,238	34,818	98,040	1,056,094	1,056,094	31,990	171,944	62,822	853,318	
法人	農林水産業	468,250	110,901	7,011	35,464	536,676	536,676	10,848	171,944	38,014	337,566
	製造業										
	建設業										
	運輸・通信業	176		176							
	卸売・小売業	11,715		374	120	11,221				2,085	9,136
	金融・保険業										
	不動産業										
	サービス業										
	地方公共団体										
	その他										
個人	589,573	8,337	27,257	62,456	508,197	508,197	21,142	-	22,723	506,616	

(注) 全て国内取引です。

貸出金償却の額

(単位:千円)

		平成29年度	平成30年度
法人	農林水産業	7,011	171,944
	製造業	-	-
	建設業	-	-
	運輸・通信業	176	-
	卸売・小売業	374	-
	金融・保険業	-	-
	不動産業	-	-
	サービス業	-	-
	地方公共団体	-	-
	その他	-	-
個人	27,257	-	
合計	34,818	171,944	

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:千円)

		平成29年度末	平成30年度末
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	0%	3,570,136	3,323,702
	10%	9,024,095	7,898,169
	20%	77,586,961	73,825,534
	35%	47,742	37,458
	50%	13,827	10,898
	75%	379,647	336,742
	100%	9,660,205	8,362,061
	150%	6,555	6,447
	200%	2,761,790	-
	250%	289,011	4,395,433
	1250%	-	-
	その他	-	-
自己資本控除額		-	-
合計		103,339,969	98,196,444

(注) 格付が付与されている与信先はありません。

○ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関又は証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されるエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	平成29年度末		平成30年度末	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び証券会社向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
漁業信用基金協会等保証	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

○ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

取扱い実績はありません。

○ 証券化エクスポージャーに関する事項

取扱い実績はありません。

○ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資又その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて減損損失を計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

平成29年度末		平成30年度末	
貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
3,709,057	3,709,057	3,709,057	3,709,057

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

平成29年度末			平成30年度末		
売却益	売却損	償却損	売却益	売却損	償却損
-	-	-	-	-	-

貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:千円)

平成29年度末		平成30年度末	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(子会社・関連会社株式等の評価損益等)

(単位:千円)

平成29年度末		平成30年度末	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

○ 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、当組合の保有する資産・負債のうち、市場金利の変動によって、経済価値が減少するリスクのことをいいます。

当組合では、金利の変動によって影響を受ける資産としては、貸出金と預け金があり、負債では貯金と借入金があります。

お客様からお預かりした貯金の大半は、農林中央金庫へ預け入れております。

また、貸出金につきましては、組合員等から預った貯金の一部を原資としております。
 貯金と預け金、貸出金と借入金の間は、ほぼ、一致しており、金利が変動しても運用金利と調達金利が同じ動きとなることから、金利リスクはほとんど発生しないこととなっております。
 なお、当組合では有価証券運用を行っておりませんので、それに伴う金利リスクはありません。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	-	-

○ リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	増減
リスク管理債権総額(A)=①+②+③+④	948,756	918,763	△29,993
破綻先債権額 ①	15,454	15,399	△55
延滞先債権額 ②	914,682	903,364	△11,318
3ヵ月以上延滞債権額 ③	0	0	0
貸出条件緩和債権額 ④	18,620	0	△18,620
保全額合計 (D) = (B) + (C)	926,160	914,790	△11,370
担保・保証付債権額 (B)	427,260	446,796	19,536
貸倒引当金残高 (C)	498,900	467,994	△30,906
保全率 (D) / (A)	97.6%	99.6%	△1.9%

(注1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいいます。

(注3) 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。

(注4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2、注3に掲げるものを除く。)をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

○ 金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	増減
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	126,557	118,319	△8,238
危険債権	804,264	800,855	△3,409
要管理債権	18,620	0	△18,620
不良債権額合計 (A)	949,441	919,174	△30,267
正常債権	13,840,819	11,850,664	△1,990,155
保全額合計 (D) = (B) + (C)	926,845	915,201	△11,644
担保・保証付債権額 (B)	427,945	447,207	19,262
貸倒引当金残高 (C)	498,900	467,994	△30,906
保全率 (D) / (A)	97.6%	99.6%	2.0ポイント

- (注1) 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- (注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- (注3) 「要管理債権」とは、基本的には、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。
- (注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。
- (注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。
- (注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	平成29年度					平成30年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	48,361	2,872	0	0	51,233	51,233	40,780	0	0	92,013
個別貸倒引当金	1,069,714	119,238	34,818	98,040	1,056,094	1,056,094	31,990	171,944	62,822	853,318
合計	1,118,075	112,110	34,818	98,040	1,107,327	1,107,327	72,770	171,944	62,822	945,331

❖ 役員等の報酬体系

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員及び理事及び監事をいいます。

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬の1種類で、平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は次のとおりです。

なお、基本報酬は常勤者については毎月、非常勤者については四半期毎の所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであります。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	39,945	0

(注1) 対象役員は経営管理委員13名, 理事5名, 監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金は支給しておりません。

役員報酬は、経営管理委員及び理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において決定し、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

